

平成二十二年七月十三日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。

まず、一八番、玉利道満議員の発言を許します。

〔一八番玉利道満君登壇〕

○一八番（玉利道満君） 皆さん、おはようございます。最初の演壇に立たせていただきます。

私は、今回の選挙において、豊かな郷土づくりを目指しますという基本理念を掲げ、そして七万五千の市民が力を合わせて、それぞれの町の歴史と文化を尊重しながら、新しい始良市の実現に努力します、このように訴えてまいりました。

今議会の冒頭において、笹山市長は、平成二十二年度の施政方針として、市長の考え方の基本、市長のマニフェストのよりどころ、予算編成の考え方、そして決意を述べられ、それに伴う予算を提案されました。これらを踏まえて質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。私は三町の合併による始良市においては、市民の融和と信頼が基本であると考えております。市長の考えはどうか。

まず、融和と信頼を図るため、市長はどのような努力をしていくのか。そして、職員間の意思の疎通、士気をどのように高めていくのか。

また、始良西部合併協議会において協議された事項は尊重すべきであるが、市長の考えはどうか。

次に、維持・存続が危ぶまれる集落への政策的な対応についてであります。

いわゆる限界集落について、どのような認識をしておられるのか。二点、市内の交通網をどのように構築していくのか。三点、若年人口の増加を図るため、どのような対策をとっていくのか。特に山田小校区公営住宅建設計画の推移と方向を示していただきたい。

最後に、観光の振興について伺います。

蒲生の大クス、山田の凱旋門、加治木龍門滝を観光資源としてどのように生かしていくのか。そして、これらを管理する所管はどこか。観光資源としての山田の凱旋門の隘路はどこにあるか伺いたいと思います。

以上について市長の答弁を求めます。あとは質問席から質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 玉利議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の市長の政治姿勢についての一点目の一番目の御質問にお答えいたします。

新市発足後三カ月余りが経過しておりますが、早期に三つの町が始良市として一体化することが求められています。一体感の醸成ということでは、さきの安田議員の御質問にお答えしましたように、

まず新市の新しい文化の基本となる、三町に伝わる伝統行事や文化財の伝承活動を引き継ぐための施策を実施しなければならぬと考えております。

また、新市全体が活性化するまちづくりを推進し、市民との協働による地域コミュニティのための助成事業や支援事業を実施しながら、旧三町の枠を超え、新市民が始良市は一つと一体感を肌で感じられるようなイベントの開催など、旧三町の垣根が取り払われるような施策を早期に実施できるように検討してまいります。

このためには、多くの市民の皆様の声を聞くために、移動市長室や市長と語る会等、さまざまな機会をつくっていききたいと考えております。

また、まちづくりを担ってきたそれぞれの仕組みやシステムを統一し、イベントの共同実施、新たな合併のシンボルとなるような祭りやイベントの開催等を検討する必要がある、私の任期四年中に公約したことを一つひとつ積み上げ、達成していききたいと考えております。

次に、二番目の職員間の意思の疎通、士気をどのように高めていくのかとの御質問であります。職員間の意思疎通を図る上で大切なことは、コミュニケーション能力の向上にあると考えています。市民の多様化する要望の確かな把握や行政の説明責任を果たしていくためにも、折衝能力や表現能力などの対人能力が今後ますます重要となります。

この能力の育成に当たっては、職員研修や職場の日常的業務や日常生活の中での体験や経験の積み重ねが効果的であることから、一般住民や関係団体の職員等との交流を図る機会や手法を積極的に取

り入れ、能力の向上と人的ネットワークの構築を図ってまいります。さらに、毎週一回の全体朝礼、各部や課での毎朝の朝礼や移動市長室による職員との面談、電子メールを活用しながら、私の考えを職員全員に浸透させ、士気を高めていききたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。始良西部合併協議会で協議された事項については、当然尊重されるべきものと考えております。さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、私は県内で一番暮らしやすいまちづくりを目指しており、その実現に向けて、市民のニーズを踏まえながら取り組んでまいります。新市まちづくり計画につきましても、総合計画の中で尊重して策定してまいります。また、新市にゆだねられた合併協定項目についても、同様に尊重し、その実現に向けて取り組んでまいります。

次に、二問目の維持・存続が危ぶまれている集落への政策的対応についての一点目の御質問にお答えいたします。

始良市においても、過疎化や高齢化が進むにつれ、地域の共同活動の回数が減ったり、活動そのものがなくなったり、空き家や耕作放棄地がふえ、森林が崩壊するなど、防犯、防災、環境面からも大きな問題となってきた地域があります。この問題は、住民の連帯感や助け合いによって支えられてきた地域での安全・安心な暮らしや自治的機能が危機的な状況にあることを意味していると考えます。

今後、集落の消滅も予想される地域もあり、自助、共助ではいかんともしがたい課題を有する地域であると認識しており、人口減少に歯どめをかけ、定住人口の増加により集落の存続と持続的な発展

を図っていくことが重要と考えます。

二点目の御質問についてお答えいたします。

さきの竹下議員の御質問にお答えしましたように、仮称ではありませんが、地域の交通を考える会を立ち上げる予定としておりますので、その中で総合的に検討してまいります。

なお、地域の問題として先月三十日をもって、山田地区唯一のスーパーマーケットが閉店し、食料品等を扱う店が一軒もなくなつたことは承知しております。この地区も交通の移動手段を持たない高齢者の方も多く、市としましても喫緊の課題としてとらえているところであります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

さきの安田議員の御質問にお答えしましたように、山田地区の公営住宅につきましては、旧始良町で策定されました実施計画や地域の取り組み等も勘案した上で、今後策定いたします始良市の実施計画の中で取り組んでいきたいと考えております。

次に、三町目の観光の振興についての御質問にお答えいたします。

まず一点目の観光資源の生かし方ですが、蒲生の大クス、山田の凱旋門、龍門滝は始良市のシンボルであり、また始良市観光のメインとして位置づけております。これらの観光資源は、これまで旧三町において、周辺整備などさまざまな施策をなされておられ、始良市としても観光ボランティアガイドの方々や始良市観光協会など関係機関、団体と連携を図りながら、点を線に結び、新たな観光ルートとして確立を目指してまいります。

次に、二点目の管理する所管はどこかのことでありますが、蒲生の大クス、山田の凱旋門、龍門滝につきましては、観光という観点

から、企画部商工観光課を中心に関係部との調整を行い、始良市の重要な観光資源として整備等を図ってまいります。

次に、三点目の観光資源としての山田の凱旋門の隘路につきましては、山田出張所の裏側にあり、県道から見えにくいことや、周辺にバスがとまるような広い駐車場がないといったことが上げられると考えます。このことについては、今すぐに解決できる課題ではありませんので、いましばらく時間をおかしいただきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○一八番（玉利道満君） 市長は、マニフェストの内容を決めるに当たっては、合併協のまちづくり計画提言、これを念頭に置いてるといふことで、合併協で協議されたことを尊重することは当然だと、こういう見解を述べられました。三町の融和と信頼を図るために、市長はぜひ頑張っていたきたい、こういうふうにご考えております。

まず、三町の融和を図って、市長を先頭に、このまちは生き生きとしたまちになっていくためには、この職員間の意思の疎通といひましようか、あるいは働く気概、意思、これが非常に重要なことであると考えております。とにかくおれなんか新しい市に向けて頑張るぞという気概がなければ発展しないと、これが大前提でございます。そのために職員間の意思の疎通、士気をどのように高めていくかとお尋ねをいたしました。

一つお尋ねいたしますが、職員の配置については、合併時において三町長の相互信頼のもとに合意をされ、そして新しく合併した市をやるうという気構えで、三町長が互いの信頼のもとに発令をし

たと、こういうふうに向っております。

しかし、合併後間もなく大幅なといましようか、異動が発令されておりますが、市長はこの異動によって職員の士気を高めるといふふうに感じて配置をされたと思っておりますが、この配置によって職員の士気がどのように高まっているのかということを経理の感觸として伺いしたい。まず一点です。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

今回の始良市誕生の過程においては、いろいろのことがございました。そういう中で民意を、三町の住民の皆さんの民意を確認したわけでありすが、ほとんどの方が合併を強く望んでおられたわけでありすが。

そういう中で、大變時間的に制約がある中で、法定協議会の事務事業が図られていったわけでありすが、そういう時間的制約がある中で、新市につなぐ項目が多数あったわけでありすが。そういう中であって、新市において諮るといふような事項も多数出ております。

また、機構についても、今、約四カ月たとうとしておりますが、その中でいろいろと機構についても、見直しをかけていかなければならないという点も見えてきているわけでありすが。

そういう中であって、職場の職員がより働きやすく、生きがいを持って業務に取り組んでもらうためには、どのような機構をつくつたらいいかということについても、今精査をしているところでありすが、何よりもまず市職員が気持ち一つにして、一体感を持つて新しいまちづくりに励むということが大切であると思っております。そのためには何よりもまず、市長と職員が気持ちを一つにして職務

に当たるといふことが一番大切であります。

私は、今も職員に対しあいさつ、そして接遇について、しっかりと対応するようにということをお願いしておりますが、そのことによりまして声が飛び交う、あいさつが飛び交うということについて、職場が大分明るくなってきたという評価も一部いただいているところでありすが。今後ともこのことをしっかりと進めながら、職員の一体感、その醸成を図っていきたいというふうを考えております。

○一八番（玉利道満君） 合併時において、三町長の相互信頼のもとに合意をされたということは尊重されなさいけない、このことを申し添えておきたいと思ひます。

それから、合併協議会の協議と、それから市長は数多く公約を出されましたけれども、その中から三点だけお伺いしたいと思ひます。まず第一点は、市長は、市長など三役の給料を二割カットすると、こういう公約をなされましたけれども、特別職の報酬については、十三回の合併協議会で小委員会を設け、そして慎重に協議をされ、そして特別職の報酬というのを決めたわけでございます。これは報酬審議会が設置されないので、合併協議会で決めるという決まりがございましたので、そのようにして現在の特別職の給与、議員の給与、そういうものを決めていったわけでございますけれども、市長は公約の中で、三役の給与を二割カットするという公約をされましたけれども、この合併協議会の協議と市長の考えているマニフェストですか、これの整合性については、どうなるかということをお伺いしたい。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

報酬等審議会の設置がまだ見られてないわけでありすが、それ

にかわるものとして、合併協議の中で三役の給与等について、また議員報酬等についても審議をいただいたところであります。

公約に掲げた一つの目的といたしましては、本市に課せられた大きな仕事の一つに、行財政改革があるわけであります。そういうことを考えましたときに、当然職員、そして議員の皆さん、あわせて一緒に汗をかいていただかないといけないという時期が来ようと思います。そういうときに市をあくまで立つ立場として、その範を示すといえますか、そのような気持ちがあれば、皆さんの深い理解がいただけないという気持ちがありましたので、公約に掲げさせていたところでもあります。

○一八番（玉利道満君） 公約は公約で結構でしょうけれども、合併協議会の協議というのは、あくまでも尊重されなきゃならない、このように考えております。

それから二点、三点でございますが、あと二つ質問を申し上げますが、これは後で同僚議員が通告によって質問しておりますので、私は問題提起だけにとどめ、あとの同僚議員の答弁でお聞きしたいと思っておりますので、そのつもりでお聞きください。

まず、地元新聞に私の考えとして、笹山市長は、総合支所長の権限で使える予算を傾斜配分しますとされております。総合支所長の権限については、合併協では総合支所の予算の決裁権の論議がなされておりますけれども、それ以上の論議についてはなされておられません。これは新しい市長のアイデアだと思っております。

ですから、二番目の総合支所長の権限をどうするかというのは、今後、その総合支所が置かれた地域が、どのように発展するかというふうなことでありますので、これは市長の手腕にかかると、こういうふう

うに考えておりますけれども、新しい考え方として、総合支所長のあり方、権限、これはどうあるべきか、あるいはどういう方向に持っていくのかということは、当然公約として出されたわけですので、市長自身の考えがあるだろうと思っております。それをお聞かせください。

それから、同じく地元新聞に私の考えとして、集落支援員を配置するということはございました。これは昨日の同僚議員に対する答弁も、企画部長からありましたけれども、集落支援員というのは一体何だと。それから、どこに、だれを、何のために配置するのか、その目的は何かということ、当然マニフェストの一環として掲げられたわけでございますので、市長の基本的な考えがあるだろうと思っております。これは後ほどの同僚議員が通告によって質問をしておりますので、そこでお聞かせください。

次に、維持・存続が危ぶまれる集落への政策的な対応ということでございます。これは数年前、限界集落という言葉がはやって、きのうも市長は、限界集落という言葉は嫌な言葉と、こういうふうに言われましたけれども、これは全く同感であります。

そこで、新市まちづくり計画の中では、最初、限界集落という言葉が出ておりましたけれども、これを今申し上げますように、「維持・存続が危ぶまれる集落への」というふうな名前が変わったわけです。ですから、その集落に対しては政策的な対応が急務であると、急務の課題であると、こういうふうな新市まちづくり計画では述べられてあるわけですね。

それに基づいて、市長の施政方針にもいろいろ出されております。また、同僚議員からも周辺地域が寂れないようにとか、あるいは周

辺地域に配慮しなさいというのが数多く出されておりますけれども、いわゆる限界集落の課題は避けて通れない喫緊の課題であると、こういう認識をしております。そういうことで市長の認識を問うたものでございます。

そこで、いろいろ問題がございますけれども、喫緊の課題として、施政方針の三ページに、限界集落における交通手段の確保というのを課題として、政策として出されておりますね。

そこで、市内の交通網の整備については、作業を進めつつあるということを企画部長はたしか答弁されたと思っておりますけれども、中山間地域における交通網の整備、あるいは中山間に限らず団地、あるいは新しい新興の下場の住宅も、高齢化が進むと、これは全町的な課題になるだろうと思っております。そこを含めて早急に着手すべきものであると考えますし、また特に中山間地域における交通網の整備というのは、合併の効果として期待が大きい、こういうことです。

例えば私は山田におりますが、山田の上名のバス、あるいは上名から西別府に行く、ここあたりの行き来はできないかとか、あるいは木津志と蒲生の行き来はできないかとか、木津志に北山の診療所がありますけれども、蒲生の人は北山の診療所に来るときにバスがないわけですよ。そこまで延ばすことはできないかとか、そういう具体的な課題がいろいろすぐぱっと出てくるわけです。

だから、それを早くやると、これは合併してよかったという、合併の効果というんでしょうか、合併してよかったという感情が、それぞれの地域に出てくるし、あるいは地域間の交流が進めると、そういうことが三町の住民の融和につながると、こういうことになる

んじゃないかなと。そういう一つの政策の一環として、やはり交通網の整備というのは非常に重要であると、こういうふうにご考えております。

今、検討中でありましてということでありましたけれども、まず三点ほどお伺いしたいんですが、この交通網の整備をするのについて、今まで検討しておられるんですが、問題点は一体どこにあるのかというのがまず一点。それから二点は、これをどこでまとめているのかということが二点。三點目は、この概要を、青写真でいいですよ、青写真で結構ですが、九月の定例会で示せるのか。これは期限を切るということでございますが、その三点、お伺いしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） まず、基本的な考え方を述べまして、あとは各担当部長に答えさせます。

まず、総合支所長の権限のことについてでございますけれども、三町合併をしたことは事実でございます。そういう中にありまして、住民の方々、特に高齢者の方々は、やはりそこに総合支所があるということにつきましては、従来どおり、そこでいろいろお願いとかしたときに、市に直結するちゅうか、通ずるといふ感覚をお持ちだというふうに思います。そういう意味で、総合支所長というのは、その旧エリアの顔であるということをお私に考えております。

そういうことで、いろいろ地域独自の行事、伝統文化がございますが、それらのことについて、かねてよりその地域の住民の方々と深くかかわっていただいて、いろいろ課題のどういふことがあるかということについても把握をいたたく。それから、顔として出会いたたくということの必要性もあらうと思っております。

財政的な面については、担当より答えさせます。

それから、集落支援員の考え方でございますけれども、山田地区、上名のほうではいろいろと野菜をつくっていただいたり出していただいたり、そういう集落でもまとまりのある集落もありますけれども、その地域力、集落力の乏しい地域もあるわけでありまして。

そういうことから、地域にそういうリーダーの方がおられたら、その方を集落支援員的なことにしていきたい。もしそういう方がいらっしゃらないとすれば、そういう方々をその中で育てていきたいといえますか、御協力いただきたい。もしないとすれば、地域に住んでいる職員等に、その指名をしたいということを考えております。

それから、交通手段のことでございますけれども、議員御指摘のとおり、まさに例えば木津志の方が北山診療所、当然行きたい。それから、例えば嶽地区の方々は、むしろ山田のほうに近いんだとおっしゃるんです。ですから、住民手続とかするのには、当然そっちのほうが便利ですので、それらのことをいろいろと、今の現況とか御希望等があるうと思えます。地域の、中山間地域、特に、方々の、その辺の御意見をしっかりと調査をいたしまして、それらを先ほど申し上げました、仮称でございますけれども、交通ネットを図る委員会を立ち上げまして、その中で地域の交通を考える会という名称に、仮称しておりますが、そういう中でもんでいきたいと、総合的にですね、思っております。基本的には、まず庁舎間の連絡的な交通手段も必ず必要になってまいりますので、そのことも含めて指示しているところであります。

それから先のことについては、それぞれの担当に答えさせます。
○総務部長（前畠利春君） お答えいたします。

市長のほうから財政的な権限についてということでありました。本年度の予算の中では、支所長の支所にかかわる単独的な予算というの、分類した形ではいたしておりませんが、市長のほうの考えが新年度、もしくは今後の補正等において、それぞれの総合支所にかかわる予算等については、総合支所長の権限で支出等ができる、そういう方向を持っていると。それはあくまでも執行の額にに応じてということになるかと思えますが、そのような対応をするという考えでございます。

財政的な権限については、私のほうからお答えさせていただきます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 交通網の整備の件で御説明申し上げます。

まず、循環バスの件につきまして、問題点ということでしたけれども、私が考えているのは、旧三町時代のそれぞれの地域の実情によったバスではございますが、隣同士の旧三町間の一体感のあるバス網の整備が必要ではないかと考えます。それからもう一つは、利用者数の少ない便があるということで、この点も整備が必要と考えます。

それから、二番目のどこでまとめているかということにつきましては、企画部の地域政策係のほうで地域の実情を把握するように努めております。

それから、期限につきましては、今後立ち上げます、地域の交通を考える会というのを立ち上げますが、その辺のこの立ち上げの順番と、それから地域の実情を把握するためには時間がかかりますので、九月は難しいということで、来年の四月以降になるのではな

いかということを考えているところでございます。

○一八番（玉利道満君） 総合支所の関係は、あと同僚議員が質問しますので結構なのですが、交通網の整備の問題点というのは、今、企画部長のほうで述べられましたけども、この前、検討中だということ、ある程度の青写真ができてるんじゃないかなと思っておりますけども、地域の交通を考える会というのは、これ一体どのような会になるのかということをお尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 地域の交通を考える会について御説明申し上げます。

この会議においては、市民の方々の代表の方、それから運輸局、それから県、それから警察、それからバスを運行する事業者、それからタクシーを運行する業者の方々、それから学識経験者等の意見をもとにということ、その委員の方を委員とする会でございます。この会のところに、いろいろな地域の実情とか、そういう皆さんの要望等もお伝えしながら検討するという会でございます。

○一八番（玉利道満君） 会の内容はわかりましたけども、それを立ち上げて検討していけば来年の四月になると。これは合併効果が薄くなりますね。もうちよつと早くやるべきだと。

例えば企画部では既にJRのバス代替策事業、循環バス運行委託事業、委託料と負担金のもの、これ全部企画部にまとめるんですよね。これは大きな進歩だと思っております。今まで総務部でやっていたのを企画に移したと、窓口を一本化したと、これは非常にいいアイデアだと、早く手を打ったなと評価しておったんですけども、移してその後、企画部独自で大変だろうと思うんですけども、循環バスが走っているところを車でばつと走ったり、そしてどこに問題

点があるかというのを現地で確かめながら、これはこういうほうがいいんじゃないかという青写真を、完全なものじゃなくてもいいけども、これはこうしたほうがいいんじゃないかということぐらいのたたき台はつくらんと、これはこの会を立ち上げてから、どうしようかちゆうたつて、それは結論は出やせんですよ。

だから、企画は、せつかく移したんだから、担当、大変ですけれども、実際自分が走って回って、その近所にいる利用者の人をつかまえて、どうですかと、チェックして、アンケートで聞いていきやいいんですよ。そして、その結果を地域の交通を考える会に示して、これではどうでしょうかという修正をして、実施に移していくと。こういうのがやはり、市長がかねがね言っておられる現場主義じゃないでしょうかね。ひとつそれは提言をしておきたいと思っております。

それから、ローカルなことを申し上げます。答弁にもありました。三十日をもって山田地区唯一のスーパーマーケットが閉店し、食料品を扱う店が一軒もなくなったことは承知しておりますとあります。これは買い物難民の発生ということですね。これはいわゆる限界、市長も嫌いな言葉ですが、限界集落になりつつある一つの過渡期なんですよ。ここで食いとめないと、どんどん限界集落になっていく。

だから、行政として手を打つことは、完全に機能はなくなつてからは遅いということなんです。極端に言えば、病気が進行してから幾ら薬をやつても、なかなか効かない。病気が発生する前に薬をやれば効くということじゃないでしょうかね。口蹄疫と一緒に発生よ。口蹄疫が発生する前にばつとやればよかつただけでも、発生

してからやったら幾らでも金がかかると。だから、承知しておりますと。

この地区も、交通の移動手段を持たない高齢者の方も多く、市としても喫緊の課題としてとらえているところだ。これは非常にいいですね。喫緊の課題ですよ。それじゃ喫緊の課題としてとらえられたら、あとどうされますか。この喫緊の課題としてとらえた問題点が出た。あとどう解決するのか、その解決を示してください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件につきましては、現在検討しているところは、地域の方々がAマートの跡地を使って物産館をつくられるということですので、その辺の支援策はできないか。それから、交通が山田小学校で終点ですので、三又のコミュニティセンターまでバスの便を延ばすことで、それが解決できるのじゃないかと、そういうことを検討しているところでございます。

○一八番（玉利道満君） まさにそうなんですよね。結局これはもう数年前から地元の要望としても上げたわけです。三又のところ辛うじてスーパーがあるわけです。そこには町の温泉もあります。だから、そこにバスを、そうですね一キロありませんね、延ばすことによって買い物もできるし、温泉にも入れます。また、貯金もできると。そういう非常に有利な条件が生まれてくるのではないかと。だから、あそこまで延ばしたらどうかということについては、数年前から申し上げておるわけです。

しかし、山田のスーパーもありますし、そこに延ばすと、山田のスーパーがつぶれ方が早いんじゃないかということで、今まで行ってなかったんですけども、現実問題として閉店になったと。だから、喫緊の課題としてとらえた。あそこまで延ばしたらどうかという具

体策まで出とるわけですね。あしたからでも延ばしてくださいよ。もう検討する必要はないと思うんですよ。だから、これは喫緊の課題ととらえて問題点が出た。そして、その解決方法まで言われた。これをいつやるか、こういうことだったんです。金もそうかからないうちです。ぜひこれは取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

次に、若年人口の増加を図るために、どのような対策をとっていくかということでございますけれども、市長は周辺地域に安価な住宅を供給しますという公約を掲げておられます。周辺地域の若年人口の増加に配慮されておられるということは、大変ありがたいと思っております。

そして、本年度は老朽化した住宅四棟、十三戸の解体、大迫団地の建てかえ、川東団地建設の実施設計、下中原に借り上げ型市営住宅用地購入というものが予算として計上されております。周辺地域の人口が増加するということが期待され、これは大変始良市にとって喜ばしいことだと、これは非常にいい施策であるというふうに考えております。

特に山田小学校校区の公営住宅建設の計画の推移と方向性を示せということで申し上げましたけれども、これは答弁にも第三次計画の中に入れるということですが、これは旧三町の実施設計画に基づく事業を優先的に実施するという施政方針がありますね。これにのっとったものだと考えておりますけれども、合併協議会で協議をいたしました建設関係事業の取り扱い、協定項目三十八、公営住宅建設について、このように決まってるわけです。山田地区公営住宅建設が計画されております。二十三年には十六戸、二十四年には二

十四戸を計画すると、こういうふうになつてゐるわけですね。

これは合併のときの質問書に対する回答書でありますが、始良町の現状の項目において、公営住宅ストック総合活用計画の山田地区公営住宅建設年度を記入すべきではないか。他町の場合はすべて記入されている。これは私が質問出した。合併協議会の公的な回答です。山田地区の公営住宅建設につきましては、始良町住宅マスタープランの重点プロジェクトに位置づけられているとともに、第六次総合計画の第三次実施計画においても計画化されております。建設計画につきましては、平成二十二年度からの地域住宅計画におきまして、平成二十三年度に十六戸、平成二十四年度に八戸を計画する予定となっております。こういう回答が来ております。

そういうことで、第三次計画にのつとつておりますので、平成二十二年度からの地域住宅計画にこれは必ず入れなきゃいけない、こうなります。合併協議会の決定は、協議は尊重していただきたい、こういうふうにご考えております。答弁では、第三次の計画に入れると書いてありますので、ぜひそのようにお願いをしたいと考えております。

次に、観光の振興の問題でございますけれども、市長は施政方針の中で、観光については、日本一の巨樹、蒲生の大クス、山田の凱旋門、日本の滝百選に選ばれた加治木龍門滝を初めとして、魅力あふれる観光資源に恵まれておると述べられております。歴史や自然に関する資源が数多く残っておりますけれども、新市では商工観光課とこれを独立させたいですね。商工観光課として独立させて力点を置くという意気込みがあるわけですよ。だから、充実したアイデアが生まれてくるものと期待しております。

そこで、所管はどこかということをお聞きいたしましたら、これは新しく商工観光課を中心にして扱うということでございます。これはすべてのことについて商工観光課に連絡をすれば、ワンストップでいくわけですかね。そこをお伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光に関することにつきましては、企画部の商工観光課のほうで取り扱っております。

○一八番（玉利道満君） 観光に関するということは、例えば山田の凱旋門言いますよ。凱旋門は文化財ですよ。それから、あの敷地は管財です。公園は都市計画、観光はないんですよ。だから、その三つの課をあわせて商工観光課に、これは敷地どうなるかといったときに、商工観光課はそのすべてを網羅して、関係課と合議をして、ワンストップで窓口ができますかと、こういうことなんです。いかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） それぞれの所管のほうで、文化財については教育委員会、それからいろんな施設については各部が所管しておりますので、当然連携をしていきますけれども、議員の仰せのとおり、そのような方向で検討したいと思えます。また、実際、そのように商工政策課のほうで取り扱っているところがございます。

○一八番（玉利道満君） 苦情が来たらどこに行くかということ、一般の人は、ああ、これは文化財だから教育委員会に行こうということはないです。観光だと、観光というふうには打ち出しているわけですから、全部商工観光課に行きますよ。商工観光課がそれを少し待ってくださいと、調整をいたしますということでも窓口を一本化しなければ、これは私たちの課じゃないから聞いてくださいと、こ

ういうたらい回しをしないようにしようと。だから、商工観光課をすべて一本化していただきたい、窓口を一本化して、こういうことです。

ということで、商工観光課がワンストップのサービスの窓口ということが決まりましたので、すべて商工観光課に持っていくますが、山田の凱旋門の隘路については何かということをお尋ねをいたしました。そうすると隘路についてはわかっているわけですよ。駐車場がないということ、これは明確に隘路はわかっている。ないといったらどうするか。このことについては、今すぐに解決できる課題ではありませんという回答なんですよ。

これは少なくとも笹山市長が観光ということで蒲生の大クス、これは絶対いいですよ。そして前にちゃんとした駐車場もある、案内所もある。加治木の龍門滝もちゃんとした施設もあるし、管理もできている。山田の凱旋門、何もないじゃないですか、凱旋門が建っているだけで。だから、非常に市長が蒲生の大クス、山田の凱旋門、加治木の龍門滝と言うんですけども、市長はそれだけ強く言っているんだから、こんな回答は部局としてはなかなか恥ずかしいんじゃないかと私は思うんですよ。

だから、市長が凱旋門をしっかりやれと言っているわけですから、今すぐ解決できる課題じゃありませんというのは答えにならないわけですよ。市長がやるんだというんだから、企画部はやりましようということをしなきゃ、一つも士気は上がらんじゃないですか。そこを言っているわけですよ。

だから、例えばあそこに出張所がありました。出張所を移転しましようということに来てるわけですよ。だから、出張所は既に移転

してるわけですね。あそこに空の出張所が残ってるんですよ。あれを移転をして整備をすればいい。幾らかかるのか。だから、市長は打ち出したんです、方針を打ち出した。そしたら、その方針を打ち出したときに、どこが隘路があるかと言われているんですから、隘路現場に行ってみられたでしょう、恐らく。そしたら、いや、これは出張所をのけて、あそこを駐車場にするという解決策はあるわけですから、あとは幾らかかるかという見積もりを出して、どういう方向でやればいいのかという青写真をつくらなきゃいかんわけですよ。そこあたりを企画部長としては現場に行つて、そして実情を見て、そしてあの出張所を移転して駐車場にしたら幾らかかるかという試算をしたことがあるか、それをお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 考え方については、企画で答えさせますけれども、観光に対する全体的な考え方でございますけれども、始良市には布引の滝とか、それから白金坂含め、それから建昌城跡、数えればたくさんあります。それで、歴史ボランティア的な方々も、それから観光協会の、市の観光協会が立ち上がりましたから、皆さんも史跡をいろいろ勉強なさったということで、大変数が多いということと理解をいただいたところです。

私といたしましても、この前、凱旋門の上まで上ってまいりましたけれども、サイレンのあれですかね、残ってありまして、ちよつと危険だなということ、撤去するなり、図らにやいかんということも考えますが、全体としては、私の考えとしては、凱旋門だけではお客さんがなかなか集客は難しいとしますので、マイクロバスの小さなバスによる、歴史ボランティアも同乗いただいて、案内をずっとかけながら、始良市の観光をめぐっていたかどうかという考えを

しておりますので、その考えのもとで具体的な政策をまましていきたいと考えております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光施設の整備の件について御説明申し上げます。

議員の仰せのとおり、駐車場の問題もございしますが、それぞれの観光施設については、トイレの問題とかいろいろございます。そういうことを今回策定します総合計画の中で年次的にするのか、どういふところをするというのを、時間をかけてする必要があろうかと思っております。

○一八番（玉利道満君） 遅いんですよ。今、この悪いのと点を線に結ぶと言ったでしょ、回答あります。面にせにやいかんわけですよ。点と線だったら、点から線ですういう行つて終わりじゃないですか。面にせにやいかん。面にするためには何か。それはそこにとまらにやいかんでしょう。だから、駐車場なんですよ。ほかのところは大体整備されとるでしょ。だから、そんなに大きな金はかからないと私、思ってますよ。あれをのこして、あとコンクリートで打つぐらいのことですから。

だから、始良市にはすぐれた名所、旧跡、観光地たくさんありますよ。その中で市長が言われたのは三つなんです。大体中心、中心というのは代表的なものと言われたんですよ。代表的なものぐらいはちゃんと整備をせにやいかん、私は思ってますよ。だったら、代表的なものから外せばいいですよ、凱旋門を。それぐらい私は思ってます。

しかし、地元は一生懸命頑張ってますよ。年に何回払うんですかね。あそこを払って、掃除をして、そして観光客が来たら地元が、

観光ボランティアじゃなくても、地元の人が説明しますよ。そういうことを地道にやってるわけですよ。そういうことを行政がなぜ応援できないのかということをお申し上げておるわけです。考えてください。

以上です。質問終わります。

○議長（兼田勝久君） これで玉利道満議員の一般質問を終わります。

次は、六番、湯之原一郎議員の発言を許します。

「六番湯之原一郎君登壇」

○六番（湯之原一郎君） 本日の二番バッターになります。本年三月二十三日、期待と不安の中で船出した新生始良市でありましたが、多少の戸惑いはあるものの、着実にその歩を進めてきており、間もなく四カ月が過ぎようとしている今、まずは順調な滑り出しと言つてよいのではないかと感じております。

先日、私の所属する総務常任委員会では、予算審査に先立ち現地調査を実施し、丸一日かけて新市の中をくまなくとまではいきませんでしたけれども、調査箇所を含めて市内約十カ所に足を運びました。市南部の人口密集地域から田園地帯の広がる中部地域、そして山々の深い緑に包まれた、自然豊かでありますが、過疎と高齢化が進行している北部地域と、始良市は過密と過疎の混在する現在の日本の縮図を見ているようだという感を得たところであります。

私は、今回の市議会議員選挙を通じて、市民の皆様は川上の安定なくして、川下の繁栄はないということを訴えてまいりました。やはり合併するに当たり、市の周辺部になることが予想される地域に住まわれている住民の方々にとって、このまま衰退していつてしま

うのではないかという不安感があつたのも事実であります。川上の豊かに実る水田や緑濃い山林は、そこに守り育てる人々がいてこそ自然環境が保たれ、おいしい水の供給源となり、川下災害防止に役立っております。川上に若者が住み、子どもたちが育ち、お年寄りも安心して暮らしていけるような施策の実現は、新市の将来像を描くときに不可欠であると考えております。

このことを念頭に、さきに通告しておりました四つの質問事項について、順次市長と教育長に伺っております。

それでは、一番目の質問事項、地域振興策について市長に伺います。

合併協議会において、総合支所長の裁量で支所管内の地域振興策に使うことのできる地域振興資金の予算計上を求める意見が、旧蒲生町の委員から出されておりました。合併による行政の拡大は、住民にとっては行政の後退となる一面もあり、住民組織の育成や総合支所との連携を図る上で、必要であるという考えで出された意見だったと考えます。予算決定権は市長にあるので、ぜひ要望として伝えてほしいと議事録にも残っておりますが、この件についてどう対処されていかれる考えなのかお伺いたします。

次に、施政方針の中でも触れられておりますが、情報通信インフラ整備の一環として、ブロードバンド未整備地域について、生活の利便性向上のために、関係機関と連携し、ブロードバンドの整備を進めるとあります。整備方針について市長の考えを伺います。

(三) につきましては、質疑の際にもお聞きし、同僚議員の中にも似通った質問もございましたが、高齢化が著しく、交通の利便性に問題を抱える中山間地域での公共交通対策という見地から、現行

対策も含めて、そのあり方について再度お伺いたします。

次に、(四) 人口減少と高齢化の進む集落に、集落支援員制度を活用して地域づくりを図る考えはないか伺います。この件につきましても、昨日安田議員から質問が出ておりますが、再度質問させていただきます。

集落支援員制度は、二〇〇八年に総務省が過疎地域等における集落対策として制度化したもので、支援員が集落巡回などを通じて、地域の課題やあり方を住民と話し合い、行政とともに解決策を導くというもので、支援員を設置した自治体には特別交付税措置がなされ、集落点検や話し合いの結果を踏まえて実施する集落の維持活性化対策についても、財政措置が検討されているようであります。本県でも、平成二十年度の実績として、既に十六市町村に支援員が配置されておりますが、始良市でもぜひ過疎集落対策として積極的に導入を検討すべきだと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、二番目の質問事項、合併後の諸課題について市長に伺います。

要旨一、六月中旬に大雨が降り、市内各所で災害が発生したことは、市長より行政報告として、六月二十五日の本会議の冒頭で説明を受けたところでありますが、市道等への崩土除去への対応が旧町時代より遅いとの住民からの声がありました。私も連絡を受けて現場に行ってみたところ、既に大雨から三日が過ぎておりましたが、市道わきのがけが二カ所で崩れ、崩土が取り除かれることなく、崩れたそのままの状態でありました。今後災害はいつ発生するか予測できない状況であり、行政上のシステムの問題であるならば、改善策の検討も必要ではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

次に要旨二、合併してそれぞれの庁舎の職員に新しい顔ぶれが加わり、庁舎内での配置等も変わり、住民の方々も興味深く見守っておられる状況のようであります。そのような中で、職員の対応に対する苦情を時折耳にいたします。住民の皆様はお客様であるという心構えを持って住民に接することは、市職員として当然のことと考えます。始良市職員としての誇りと気概を持って住民サービスに当たってほしいと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、質問事項の三番目、河川行政について市長に伺います。

始良市には、三本の二級河川が貫流しており、そのほかにも多数の中小河川が流れております。合併前は上流と下流、それぞれの町で、それぞれの対応をしてきていたと思いますが、合併後は、一貫した河川管理への対応が可能になり、河川災害の防止や浄化対策、そのほか多面的な河川の利活用に、これまで以上の効果が上げられるのではないかと期待するところであります。

そこで一、県の管理下にある二級河川も含め、市内河川の寄洲除去を初めとした河川災害防止策についての考え方を伺います。

次に、二、河川の浄化対策について伺います。今予算にも、合併処理浄化槽設置整備事業補助金等が計上されておりますが、これだけでは河川浄化対策としては十分なものとは言えないのではないかと考えます。河川浄化対策に対する市長の見解を伺います。

次に、三、河川への農薬流入防止策の一環として、水稻種子の温湯消毒法の普及推進を図る考えはないかお尋ねいたします。

現在、多くの農家で播種米の水稻種子の病害虫予防に化学農薬が使用されており、消毒終了後の薬剤は、排水溝などを通じて河川に流れ込んでいることが想像されます。温湯消毒法は、多少手間はか

かりますが、薬剤と変わらない効果が期待でき、環境への負荷もゼロであり、市長が所信表明の中で触れられております、安心安全な農作物の生産には欠かせない技術だと考えます。水稻種子の温湯消毒法の普及推進に対する市長の考え方を伺います。

次に四、美しく整備され、魚が群れ泳ぐ河川は将来的にグリーンツーリズムなどの有望な観光資源になり得ると考えますが、淡水魚族増殖のためのふ化増殖施設の設置について検討する考えはないか、市長に伺います。

五、旧町時代から漁協等へ稚魚購入の補助金が予算計上され、アユやウナギ等の放流が実施されてきており、今回提案された一般会計予算にも、水産業振興費に魚族繁殖保護補助金として三十七万円が計上されております。一方で、現状を見てみると、アユは自然遡上の減少と小型化が顕著になってきており、放流に頼らざるを得ない状況のようではありますが、放流以外に保護増殖の手だてが必要ではないかという気がいたしております。漁協等と協力して対策に乗り出す考えはないか伺います。

次に、質問事項の四問目、休校中の大山小学校、新留小学校について、市長と教育長にお尋ねいたします。

現在、蒲生地域の大山小学校と新留小学校が休校中であります。地元の方々の大変な努力により開校された古い歴史があり、地域の活動の核として大きな役割を担ってきた経緯があります。地元でも、これまで少しでも児童をふやそうと、地域全体で活動された時期もあり、地域外から小学生のいる家族を受け入れるために、旧蒲生町がやまびこ住宅を建設して、児童減少に歯どめがかかった時期もありました。

しかしながら、児童の減少が続き、平成十九年三月に休校のやむなしに至っております。地域の意向に配慮することは不可欠であると思えますけれども、両校の今後の取り扱いについて、どのような方針で対処される考えなのか伺います。

以上、一回目の質問終わります。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 湯之原議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、四問目の御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

まず一問目の地域振興策についての一点目の御質問にお答えいたします。

合併協議会においては、合併をして中央部は栄えるが、周辺部は寂れるという懸念に対し、地域の振興策については、十分配慮することを確認しながら協議を進めてきたところであります。

今回の新市における当初予算は、新市まちづくり計画を柱に、これまで旧三町の総合計画の実施計画に基づく事業を優先的に、財政状況を精査しながら予算計上してまいりました。

また、事業継続が必要なものについても、同様の措置を行っております。

総合支所長の裁量で地域振興に使える予算について、どう対処したかとのことですが、事業予算を本庁で計上してあるものについても、予算執行権は総合支所長に委任しておりますので、ある程度の裁量権は考慮していると考えております。

予算の編成や執行における裁量についての考え方はさまざまありますが、総合支所長の裁量で事業実施ができるものについては、私

のマニフェストに関する事業の予算化と同様、議会や市民の皆様にお示ししながら、今後研究していきたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

ブロードバンド未整備地域とは、光回線やADSL等の高速・大容量のインターネットサービスが提供されていない地域のことであり、本市では北山、木津志、上名、漆の四地区が該当しております。これらの地区は、高齢者の割合が高く、インターネットの加入率も低いことから、通信事業者の整備がおくれて、現在に至ったものと認識しております。

ただ加入率のみを重視し整備を進めますと、地域間の情報の格差がますます拡大することになってしまいます。

また、現在は情報インフラの整備が、情報通信を通じた産業の活性化や生活の利便性の向上、若者の定住促進の大きな要件になっております。

このようなことから、ブロードバンド未整備地域の解消につきましては、本年度、アンケート調査等により、地域住民の意向を伺いながら、整備を図ってまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

今後の公共交通のあり方につきましては、どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという考え方を踏まえ、多様化、高度化するニーズに的確に対応した安全・安心な公共交通サービスの確立が不可欠となってきます。

その中でも特に高齢化の著しい中山間地域におきましては、病院、福祉施設、買い物など、交通手段のない状況の中、日常生活にバス等の公共交通は欠かせない重要な役割を担っていると認識しており、

今後さらなる研究を重ねてまいりたいと考えております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

この集落支援員制度につきましては、中山間地域や過疎地域などにおけるさまざまな問題を解決する方策の一つとして有効な手段であると考えております。

さきの安田議員の御質問にお答えしましたとおり、地域における共生・協働の地域社会づくりを推進する中で、この制度につきましても活用できないか、担当部署に研究を指示しているところであります。

次に、二問目の合併後の諸課題についての一点目の御質問にお答えいたします。

去る六月十七日から二十三日までの大雨による災害等につきましては、さきに行政報告いたしましたとおり、県道及び市道の崩土など、多くの災害が発生いたしました。

対応につきましては、住民からの通報や職員のパトロールにより状況に応じて、災害対策本部の土木対策部等の関係部署に連絡をとり、各対策部において職員を現場に派遣し、対応したところであります。

御指摘の市道等の崩土の除去につきましては、通行不能な箇所、生活道路、緊急を要する箇所等を優先し対処したところでありますが、一部でおくれたところもあったと報告を受けておりますので、今後、各対策部等で協議し、崩土除去方法等の対応について検討していきたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

年度末、年度初めという極めて多忙な時期に三町合併を迎え、市

民の皆様に変な御迷惑がかかるのではないかと危惧していましたが、大過なく新市へのスタートを切ることができました。新市への移行がスムーズにできましたのは、市民の皆様のご温かい御支援、御協力のたまものだと感謝いたしております。

また、この混乱する時期を丸と成り切った職員がいるということ、今後の市政のかじ取りを任せられた私にとって、大変心強く感じているところであります。

さて、議員御指摘の始良市職員としての誇りと気概を持って住民サービスに当たれることですが、私も同感であります。

私の考える公務員像は、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、自主的、自立的な行政運営を推進していくため、住民ニーズを理解し、住民とともに考え、住民の信頼にこたえる職員、コスト意識を持ち、効果的に職務を遂行できる経営感覚のある職員、また時代の変化に適応できる創造性豊かで常に自分の目標を掲げ、自己啓発に努める職員、公務員としての高い倫理観を持ち、住民から信頼される職員であると考えております。

このような職員像を始良市の職員に求め、高い理念のもと、専門性を生かし、住民サービスに当たってほしいと考えております。

次に、三問目の河川行政についての一点目の御質問にお答えいたします。

合併により始良市は、別府川ほか十二河川の県管理二級河川を除き、堂園川ほか百十河川の普通河川、木津志川ほか四十一準用河川を管理するようになりました。

県管理の二級河川の河川改修事業では、加治木地区の網掛川の河川改修事業はほぼ終了しておりますが、別府川の船津付近で施工中

であります。今後とも、現地調査を行いながら、寄洲の除去や河床の整理について県に要望を行ってまいります。

また、市管理の普通河川や準用河川は河川改修の計画はございませんが、河床の整理や寄洲の除去は、河川パトロールや市民の方からの通報により実施し、河川災害の防止に努めてまいります。

二点目の御質問にお答えいたします。

始良市は、鹿児島湾奥部で生活排水に伴う排出汚濁負荷量の割合が高いことから、県から生活排水対策重点地域の指定を受け、毎年市内の河川や用水路の水質の現状を把握するため、水質調査を実施しております。

浄化対策につきましては、合併浄化槽設置の推進、さらに今年度からは単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に補助金を設けて整備を促進し、また地域住民への啓発活動を推進して、河川の水質改善に取り組んでまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

水稲種子の消毒は、米つくりの基本であり、種子伝染するいもち病、ばか苗病、イネシンガレセンチュウ等の防除のため必ず行われる最初の作業であります。

現在、農薬を使用している種もみ消毒が主ですが、農薬を使用しない温湯消毒は廃液処理が問題にならず、環境に優しい種子消毒であると考えます。

温湯消毒は以前から行われていたようですが、一定の温度を均一に種子へ循環させることが難しく、発芽不良を起こしやすいという欠点があり、薬剤を使用している種子消毒が一般的となっているようであります。

近年、技術の発達により乾燥もみを六十度Cの温湯に十分間浸漬する機械が開発され、これにより温湯消毒の取り組みもなされるようであります。

環境問題が取りざたされる中、農薬を使用しない環境に優しい手法でありますので、農家の方々の取り組みやすさの検討もしながら研究してまいりたいと考えます。

四点目の御質問についてお答えいたします。

河川や水路等で魚が泳ぐ風景は、人間にのどかさやいやしの気持ちをもたらす、観光資源の一助になると思います。

滋賀県におきましては、水田の排水路に全面魚道施設を設置し、魚類が容易に遡上できる水路の機能を回復させ、水田を産卵繁殖の場とする取り組みをされているところもあるようであります。それには水利組合やほ場の持ち主の賛同が必要になります。

大々的な増殖施設ではなく、産卵時期に産卵場所の環境整備等は必要ではないかと思っておりますので、今後、各内水面漁協と協議し検討していききたいと考えております。

五点目の御質問についてお答えいたします。

毎年、魚族の繁殖を目的に魚族繁殖保護補助金を交付しており、各漁協は計画的にウナギ、アユ、モクズガニ等の放流を各河川の数カ所において行っております。

また、自然遡上が困難な河川では、下流で稚魚アユ採取を行い、上流まで運搬し、放流している漁協もあります。

魚の減少の原因としては、河川の水量、水質の変化や農薬などの影響もあるのではないかと考えます。

保水能力のある山林の整備、生活雑排水や農薬などによる河川の

汚染対策等が有効ではないかと考えますので、今後、より一層の保護増殖が図れるよう、漁協や関係機関と連携をとって研究してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 湯之原議員の教育委員会関係についての御質問にお答えいたします。

四問目の休校中の大山小、新留小についての御質問にお答えいたします。

大山小学校及び新留小学校は、平成十九年度から休校措置となっております。

現在、大山小学校区に居住する児童二人は、保護者の意向を踏まえて、蒲生小学校に通学しており、新留小学校区には就学児童はおりません。

二つの小学校とも施設・設備は、開校するとしても特段の支障はない状況にあると考えております。

なお、来年度、大山小学校区及び新留小学校区にそれぞれ一人ずつの新入学児童が予定されておりますが、教育委員会といたしましては、保護者の意向を踏まえつつ、児童の教育効果が最も上がるような方策を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○六番（湯之原一郎君） ちよつと間口を広げ過ぎたみたいで、余り深い質疑はできないかもしれませんが、まず一番目の地域振興策についてお伺いいたします。

まず最初の答弁の中で、私、地域振興資金のことについてお尋ねしたわけですが、予算執行権は総合支所長に委任しておりますので、ある程度の裁量権は考慮しているという御答弁でござい

ました。ということは地域振興資金という名目といますか、それへ予算立てをする考えはないと受け取ってよろしいでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 本年度の予算の中に、総務費の中でそのような形で特に地域振興資金というような形での予算措置はしていないところでございまして、それぞれの旧三町の運営をする中で、総合支所も含めた形での予算計上をいたしているところでございます。

○六番（湯之原一郎君） ということは今後もしそういう形での予算の計上はせずに、全体の中でそういう地域の振興を図っていくということなんでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 先ほどの玉利議員の御質問にもお答えしましたように、市長のほうからは、それぞれの総合支所長が判断できるような形での予算を、総体をまとめるものではなくて、見える形をつくってほしいというような指示も受けております。

○六番（湯之原一郎君） 先ほども若干申し上げましたけれども、合併に伴う行政の拡大というのは、住民の側にとっては、行政との距離感の拡大、行政と住民相互の連帯意識の衰退など、ある面では行政の衰退を意味する面もあるんじゃないかと感じております。

平成二十年の十月に、全国の町村会の道州制と町村に関する研究会がまとめた、平成の合併をめぐる実態と評価の中でも、現場の声として、それぞれの支所長に予算を持たせれば、その地域の実情に合った行政がすぐにできるのだと思う。住民に一番近い支所で働く者がお金を動かせば、やりがいも出てくるだろうということを取り上げております。

例えばいろんな場面で緊急的に対応しなければいけない予算とい

うがあるはずです。現状では、今宮崎で口蹄疫などが発生しておりますが、仮に口蹄疫が発生したと。それが予算としてすぐに対処できる、総合支所長が対応できるものがあれば、そういうものに対しても素早く対応できる。そのほかにも、いろいろ総合支所長がそういう資金を持つておれば、住民との距離感を縮めるといいますか、そういうことに役立つこともあるんじゃないかというふうなふうに私は考えておりますけれども、全体の中で見ていくという方向性は変わらないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

先ほどの玉利議員にもお答えしましたように、支所長の地域における立場は、そのような形で指示しているところであります。合併してまだ四カ月、二十二年度を過ごしてみまして、その間、地域の皆様方とのいろいろとお話を持たせていただき、そういう中でいろいろなニーズが出てこようというふうに思います。そういう中で、今後の支所長のあり方等についても、全体として図っていく必要がある、研究していく必要があるというふうに考えます。

○六番（湯之原一郎君） わかりました。今後の経過を見て判断していくということで理解申し上げますが、もう一点、先ほど玉利議員の質問の中で、総合支所長の権限について、旧エリアの顔であるという市長の御答弁がございました。それで、やはり総合支所長というのは住民に身近な場所になければならないんじゃないかと考えますが、現在その総合支所長のいらっしゃる場所は役場のどの位置にあるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） それぞれ総合支所長に答弁させます。

○加治木総合支所長（野元則博君） 加治木総合支所長の野元で

ございます。今現在、加治木の支所の場合は、従来の町長室の隣とございますか、そこにあります。そして、また、来客がお見えになった場合には、そういう前の町長室を併用して使っておることとございます。

以上です。

○蒲生総合支所長（下柿元鉄男君） お答えいたします。

現在のところ、私が在庁して勤務している所は前の統括監の部屋であります。振興課の隣でありますので、住民の対応はすぐできるというふうに感じております。

○六番（湯之原一郎君） 住民の立場にすれば、私は加治木のその場所はよくちよつとわからないんですが、蒲生の場合は別館の二階になるわけですが、あの二階まで足を運ぶというのはなかなか住民にとっては苦痛といえますか、そういう意味もあるんじゃないかと思えます。ですから、先ほど市長から言いました総合支所の顔であるのであれば、もっと住民に気軽に接するところのことができるような場所に総合支所長はいていただきたいという気がするわけですが、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先ほども答弁させていただきましたように、今市職員全体の意識ということについても、あり方等についていろいろと指導をしているところでもあります。したがって、私といたしましては、どの課、どの係に行っていたとしても、一つの気持ちで業務に取り組んでくれるというふうに考えておりますので、いろいろな御相談があった場合には、その受けた職員と総合支所長がすぐに連携をとって処理するものというふうに考えております。

○六番（湯之原一郎君） 一点目についてはこれで終わります、

次に、ブロードバンドの件についてお伺いいたしますが、現在、四地区について検討していて、アンケート調査を実施するということができれば、この際、このブロードバンドの未整備地域のその整備の方法ですが、光回線、あるいはADSLという方法があるわけですが、このどちらの方法で整備をされる意向なのかお伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのブロードバンドの件について御説明申し上げます。

光回線ではなくADSL回線のほうで検討しているところでございます。

○六番（湯之原一郎君） せっかく整備をされるのであれば、光回線をぜひ整備していただきたいと考えるわけです。ADSLの欠点と申しますか、基地局から遠くなりますと、その通信速度も遅くなりますし、あと情報量も光ファイバーのほうが格段に多いわけです。いろいろ私もインターネットで調べてみますと、加入者系光ファイバー網設備整備事業というのがございまして、これは過疎債とか辺地債でも対応できるというようなことが出ておりました。やはり光ファイバーを整備することによっていろんな、ただインターネット通信だけじゃなくて、保健婦がテレビ電話でお年寄りと対応できるとか、そういういろんな機能もございまして、さまざまな利点があるようにございます。この加入者系光ファイバーというのが、現在は役間で敷設されてありますその光ファイバーに加えてするもので、かなり有効な手立てではないかと思えますけれども、まだそのあたりまでは検討はなされていないかもしれませんけれども、ぜひ光ファイバーの敷設を検討していただきたいと思えます。

それと、もう一点、あと始良市における光ファイバー、あるいはケーブルテレビのその普及状況というのは、現在おわかりでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

ケーブルテレビの普及につきましては、旧加治木町エリアがその実施エリアでありまして、ただ、中山間地域までは届いていない状況であります。主に下場を中心に整備されております。

課題として、やはり始良、蒲生地区につきましても、この整備がなされるかどうかということですが、これ大変な事業費を伴う問題でありまして、今後そのニーズとその費用対効果の点等を含めて研究してまいりたいというふうに思います。

○六番（湯之原一郎君） 確かに費用対効果も重要かもしれませんが、やはり人口密集地とそうでない地域の情報格差というのはぜひ解消していただきたい。そのことがやはり新市の、新しい市になった一つのメリットになるんじゃないかというふうな気もしておりますので、その点を御配慮願いたいと思えます。

次に移ります。次の公共バスの中山間地域における公共事業のあり方について、これは今までたくさん議論が、質問がなされたので簡単に済ませますが、現在蒲生地域でJRバスの代替事業があるわけですが、それを利用していらっしゃる方は、朝夕の二便だけでは、用事を済ませた後の時間を費やすのに苦労するので、結局タクシーを使用しなければならぬと、千円の買い物をするのに二千円の交通費がかかってしまうと、そういう話を聞きました。

それで、新聞記事によりますけれども、鹿児島市では、公共交通不便地域対策にきめ細かなサービスを提供するために、コミュニテ

イバスを車いすりフトを備えた小型バス「あいバス」に転換して、複数の便数化、あるいは生活圏に合わせたコース設定をして運行するようになったというような記事が出ておりました。吉田北部地域では、生活圏に合わせて蒲生地域の中心部と青雲会病院を結ぶ形に大幅に変更するなど、かなり住民ニーズに合わせた運行が配慮されているようです。

市長は、先ほどの答弁の中で、どこでもだれでも自由に使いやすくという公共交通対策のあり方を述べられました。ぜひ交通弱者に喜んでいただけるような公共交通システムを構築していただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

それから、四番目の集落支援員制度についてですけれども、先ほども若干出ましたけれども、集落支援員を廃止する条件をどのように考えていらっしゃるのか、どのような状況の集落に配置が必要と考へていらっしゃるのか、その点をまずお伺ひいたします。

○総務部長（前畠利春君） 集落支援員の配置をどういう地域かということでありませうけれども、基本的には先ほどから出ております存続が危ぶまれる集落等において、その地域で支援することによって相当の解消がされる地域、そういうものを考へて集落支援員制度というのが出されております。先ほど議員のほうから申されましたように、総務省のほうで補助事業、特交で支援をするという形をとっております。そういう中で二つあるようございませう。現状の課題を解消するための集落支援員、NPOとかそういう方を使ってやる、いわゆる耕地の解消、田畑が荒れている所を解消して再度利用する形をとるもの、それから、その地域に居住して、その集落を根本的にその地域の活性化を図る取り組み、そういうもの等がある

ようございませう。

○六番（湯之原一郎君） 現状で、その始良市内で対象となる集落はどのくらいあると考へていらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 今ここで持ち合わせた資料ではないんですけども、おおむね六十五歳以上の世帯が五〇%を超える所とか、そういうものを対象にして考へるものもありますが、もう既に集落として日常のコミュニティーに支障を来たしている地域、そういう自治会等もございませう。そういうものを踏まえて、今後どのような対応をするかということになるかというふうには考へております。

○六番（湯之原一郎君） これは、日本農業新聞の先進事例として出ていた例なんですけれども、過疎や高齢化の進む地域の元気を取り戻すために、都会で暮らす人々のふるさと思考の流れと集落支援員制度を活用して、外部の力と住民の力がかみ合い、住民が気づかなかつた村の価値や意外な活性化が生まれてきたという事例があるというふうなことでした。先ほどから市長の答弁の中では、地域に根ざして活動している人が適任というふうな御答弁もございませうけれども、中にはこういう事例もあるということ、今後検討してみたいものではないかと考へますが、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 集落支援員のあり方については、その地域地域の、その集落集落で抱えている課題、いろいろあるうと思ひます。それらにどのように対応していけばいいかということは、総合的に考へていきたいというふうには考へませう。

○六番（湯之原一郎君） あと、いわゆる集落支援員制度を実施するような過疎集落ばかりでなくて、やはり合併して住民と行政の

距離を縮めるための施策が必要ではないかというふうな気がしております。その例として、これも新聞の記事ですけれども、錦江町の例がございました。役場職員が住民と一緒に地域の問題解決に取り組む地域担当職員制度をスタートさせたという記事が出ておりました。担当は地域と行政とつなぐいわゆるコーディネーター、公務員として地域の会合に出席し、相談があれば担当課に連絡、経験を生かしたアイデアや情報、資料の提供など、問題解決に当たる地域の将来に向けてのビジョンづくりが重要な課題になる、合併をして行政と住民との距離感が出てくる懸念がある中で、住民と行政の距離感を縮めるためにもいい制度ではないかと、これは南さつま市でも自治会と行政のパイプ役として担当職員を配置するというような例も出ておりますが、このような地区担当職員制度についての御検討は今後でもする考えはないかお伺いします。

○総務部長（前畠利春君）　これまで旧始良町の中でそれに近い形での取り組みをされたというふう聞いております。既に一集落においては職員が日常入り込んで、その集落のいろんな取り組みについて支援をしている箇所もございます。今後全域でそのようなことが必要であるかとすれば、そのような方向も今後検討していけるのではないかと思います。

○六番（湯之原一郎君）　それでは、二番目に移りますが、合併後の諸課題についてということで、市道へのその崩土の除去が遅かったということであったわけですが、その担当の方と話をしたところによりますと、支所の職員が少ないので対応がなかなか、その地域内のパトロールが難しいと。それと、本所に伺いを立てなくてはいらないので時間が必要であると。あと、それから業者の問

題もあるというようなことで、三点ほど理由を上げておられましたけれども、こういう緊急時については担当職員だけではなく、支所に配置されている担当職員だけで地域全体を把握するのはかなり難しいのではないかと考えます。災害時の応援体制を築き上げる必要があるのではないかと思います。そういう体制づくりはできているのかどうか、お伺いいたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君）　お答えいたします。

この大雨等の災害によりまして、気象台の警報並びに注意報、そういったものによりまして、災害警戒本部、そして対策本部、そういった対策部を設置するようにいたしておりますが、状況によりまして、警戒本部、そして対策本部ということになりますけれども、対策本部におきましては、一次配備、二次配備、三次配備という体制をとっております。状況によりまして、一段階で第一配備、各対策班を設けておりまして、事業課におきましては、土木対策部、そして農林水産対策部といった体制で警戒に当たっているとあります。

○六番（湯之原一郎君）　そうしますと、災害が起きた場合は素早くその部署にかかわらず、蒲生であれば蒲生地域のパトロールに対応できるということと理解してよろしいのでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君）　道路関係、そういったものにつきましては、土木対策部のほうで対応いたしておりますけれども、総合支所等を交えまして、人員の足りないところは本部のほうから指示を行うという体制で対応しております。

○六番（湯之原一郎君）　もう時間もございませんで、二つ目

は飛ばしまして、河川行政について、現在、寄洲除去に必要な箇所
の延長、どれくらいあるのか調査されているのか、それと県への要
望はどれくらい出され、実際に工事が施されるのはどれくらいなの
か、それと寄洲条件については、優先順位をつけて要望しているの
かどうか、その点について伺います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

二級河川につきましての延長はちよつと資料を持ち合わせており
ません。もしあれば後で資料は提出したいと思えます。

それから、現在寄洲除去につきましては、蒲生地区の前郷川と上
久徳地区ですか、その二カ所を実施中でございます。優先順位と
いたしますか、要望は結構するんですけど、なかなか県のほうの事
業費の関係もありまして、それからほかの市町とのこともございま
して、なかなか要望どおり全部認めてもらえないところもあります。
以上です。

○六番（湯之原一郎君） 現状を見ておりますと、あつちをとつ
たりこつちをとつたりと、本当に計画的に施行をされているんであ
るのかと疑問を持つような状況もござえます。ぜひ、やはりちゃん
とパトロールして、本当に危険な場所、除去が必要な場所、そうい
う場所から計画的に施行していただけるように、ぜひとも要望を出
していただきたいと考えます。

農業関係も一点、申し述べておきたいので、先ほど温湯消毒法に
ついて申し上げます。これは私も実際に行っているわけですから
ども、もう十年ほど続けております。自分自身が効果を確認して、
友人、知人にも勧めているところがございますけれども、やはりこ
れまで化学農薬を使っている方々が後の処分をどういう形でされて

いるのかと非常に疑問に思いながらやっております。やはり行政
の力で、例えば農林部の技連会あたりで積極的に普及を図って
いただきたいわけですが、この温湯消毒法につきましては、同時
にエコファーマーという制度がございまして、その環境と調和のと
れた持続的な農業生産加工をする目的で、県が実施している事業で
ございますけれども、その中で、温湯種子消毒法技術も推進される
技術の一つでございます。伊佐市あたりでは米どころですので、温
湯消毒機を導入して、多くの農家へ温湯消毒した種子を配付して、
地域ぐるみで安全・安心な米づくりに取り組んでおられるというこ
とですけれども、今後何らかの形でそういう温湯消毒機を始良市に
も導入することを検討していただきたいと思えますが、そのあたり
はいかがでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

今、伊佐市の例を言われましたが、非常にそういうたくさん
の米といえますか、水稻をつくられる所では非常に効果があると思
いますが、始良市の場合は集落営農とかそういう大々的にされる所
について、今後進めてまいりたいとは考えております。

それと、機械導入につきまして、非常にコストがかかるわけ
から、JAさんなりとも協議をいたしながら、できるところは集落
の方と相談しながら、今後も研究してまいりたいと思っております。

○六番（湯之原一郎君） ぜひ検討していただきたいと思
います。こういう時間が見える一般質問は初めてで、なかなかどの程
度の質問をしたらいいかかわからずに、余り間口を広げ過ぎて十分
な質問にはなりませんでしたが、私の質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、湯之原一郎議員の一般質問を終

わかります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から再開いたします。

午前十一時五十八分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次は、一七番、上村親議員の発言を許します。

「一七番上村 親君登壇」

○一七番（上村 親君） 議席一七番の上村でございます。前語

りなしでいきなり一般質問のほうに入りたいと思います。

まず一件目に対しまして、始良市総合計画について、市長が市政運営の理念としている「県内で一番暮らしやすいまち始良市」にするため、始良西部合併協議会で決定した「新市まちづくり計画」を念頭に置き、始良市総合計画を作成するとなっている。また、旧三町の実施計画に基づく事業を優先的に今回計上しているが、旧三町の総合計画についてはどのように作成していくのか。

施政方針の中で七つの基本方針を掲げ、「新市まちづくり計画」に沿って市政運営をするところがあるが、その七つの基本方針についての考え方を示せ。

まず一点目、人口の減少問題、存続が危ぶまれる集落の問題、旧三町を結ぶ交通ネットワークと市民の交通手段の確保の問題。

二点目、「始良はひとつ」にするため、各地域の伝統・文化を生かしながら、どのように一体感あるまちづくりを推進していくのか。

三点目、企業誘致と雇用拡大、始良市の特産品、新幹線開業と観光客の誘致等について、トップセールスマンとしての考えは。

四点目、循環型社会の形成について、ごみの減量化、分別収集は市民の負担になっているのかどうか、どのように検討し協議をしていくのか、バイオマスの利活用についての考え方、太陽光発電設置世帯への市独自の補助は考えないか。

五点目、安全で安心して暮らせる社会の構築が基本であるとのことだが、それには福祉センターの建設が必要と考えるが、どうか。

六点目、小学校の小規模校（統廃合）、大規模校（新設校）についての考えはどうか。

七点目、聖域なき行財政改革を推進するためには、行財政改革大綱を作成するが、時期についてはいつごろから、おおむね何年をめどにするのか。

質問事項二点目、あいら斎場について、供用開始から三十七年経過し、老朽化していることは認識している。新しい斎場に向け前向きに取り組むとあるが、財政面から考えると、クリーンセンターの返済が平成二十六年終了となる。今後の経過については、総合計画の中で検討し、財政シミュレーションを作成して、後年度負担にならない建設事業にできないか。

三点目、地上デジタル放送開始について、来年七月から放送開始になるが、始良市全域を対象に受信状況を調査されているが、難視聴地域とその対策はどうなっているか、また、放送開始まで解消できるのか。

以上の点について質問をいたします。後は自席から質問いたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 上村議員の御質問にお答えします。

まず一問目の始良市総合計画についての御質問にお答えします。

始良市総合計画の策定につきましては、さきの神村議員の質問にお答えしましたように、旧三町で策定されていた総合計画は、合併協議会において決定された新市まちづくり計画に基本的な考え方は受け継がれ、始良市総合計画はこの新市まちづくり計画の要素を取り入れて策定いたしてまいります。

次に、一点目の御質問についてお答えいたします。

本市の七月一日現在の人口は七万五千四百四十四人で、我が国全体が少子高齢化する中で、本市においては若干ではありますが、人口増加の傾向にあるようです。ただし、中山間地域においては人口減少が続いており、高齢化率が五〇％を超える自治会は旧始良町で二十、旧加治木町で二十五、旧蒲生町で二十五の合計七十自治会あります。人口の減少問題、存続が危ぶまれる集落の問題などを解決していくためには、地域が抱える問題や課題等を精査し、地域と行政が対等な立場で共通の目的を達成するための協力体制の構築をし、地域の存続と持続的な発展を図っていかねばならないと考えます。

また、旧三町を結ぶ交通ネットワークの構築や市民の交通手段の確保の問題につきましては、さきの竹下議員の御質問にお答えしましたように、今後検討を進めていきたいと考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

さきの安田議員の御質問にお答えしましたように、三町に伝わる伝統行事や文化財の伝承活動を引き継ぐための施策を実施すること

のほか、市民との協働による地域コミュニティ活性化のための助成事業や支援事業を実施し、市民が一体感を肌で感じられるようなイベントの開催など、旧町の垣根が取り払われるような施策を早期に実施するよう検討してまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

まず、トップセールスマンとしての企業誘致につきましては、須崎地区公共用地、三拾町工業用地、平松物流用地に合計で約一〇・六ヘクタールの分譲可能用地がありますので、先頭に立ちまして企業誘致を積極的に推進してまいります。

私は、県かごしま遊楽館や県大阪事務所とも連携を図り、東京・大阪に参りました際には、必ず数社の企業訪問を行うこととしております。また、五月に開催されました「関西鹿児島ファンデー」及び「かごしま遊楽館十五周年誕生祭」には、出店団体や職員とともに大阪・東京に向いて、始良市の物産品を販売し、鹿児島県・始良市を大いにPRしてまいりました。今後とも新幹線全線開通を見据えながら機会をとらえ、始良市の観光・物産等についても大いにPRしてまいりたいと考えております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

廃棄物の減量や資源の有効利用は循環型社会形成に欠かせない要素であります。さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、市民の皆様方からの御意見を賜りながら調査研究してまいります。

次のバイオマスの利活用につきましては、さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、主に戦略的産業の育成の観点から、民間資本によるバイオマス活用施設の進出の推進を図り、バイオマス利用技術による新しい産業の誘致や雇用の確保に努めてまいります。

す。

次に、太陽光発電設置世帯への市独自の補助についての御質問でありますが、さきの安田議員の御質問にお答えしましたように、補助制度の創設については、地球温暖化を防ぐという環境問題を考える上でも重要なことであると認識しておりますので、今後調査研究してまいります。

五点目の御質問についてお答えいたします。

現在、始良市には、市民の福祉の増進及び文化教養の向上を図ることを目的として加治木福祉センターがあります。また、高齢者、身体障害者及び福祉団体に属している人の福祉の増進及び文化教養の向上を図ることを目的とした老人福祉センターとして、始良高齢者福祉センター、蒲生高齢者福祉センター、加治木ふれあいセンターがあります。いずれの施設も市社会福祉協議会に指定管理委託をし運営されており、多くの市民、高齢者等に利用され、非常に喜ばれているところであります。

福祉センターを建設できないかとの御質問であります。現在のところ新たに福祉センターを建設することは考えておりません。

六点目の御質問についてお答えいたします。

小規模校のよさは、きめ細やかな個別指導や家庭的な雰囲気の中で教育活動が行われることであります。

一方、課題としては、集団生活における規範意識の醸成や集団での切磋琢磨する機会、異年齢集団との交流が不足すると思われれます。さらに、中学校以降の集団生活に適応しづらいことも考えられます。小規模校においては、現在山村留学や小規模校特認校制度を活用しており、統廃合の予定はありません。

大規模校においては、学校行事や集団での活動など利点もありますが、個々に目が届きにくいということがあります。

大規模校の分離・新設につきましては、今後市の総合計画に位置づけて検討がなされていくものと考えております。

七点目の御質問についてお答えいたします。

御案内のとおり本市行政改革大綱の策定に当たりましては、まず庁内機関の始良市行財政改革推進本部で基本方針を定め、それに基づき附属機関である行政改革推進委員会に諮問することといたしております。

御質問の時期につきましては、平成十七年度に国の助言のもとに、各地方自治体において策定いたしました集中改革プランが平成二十一年度までの五カ年計画であったことから、本市行政改革大綱につきましても本年度中に策定し、平成二十三年度から平成二十七年までの五カ年を考えております。

次に、二問目のあいら齋場についての御質問についてお答えいたします。

新しい齋場の建設計画につきましては、来年度策定予定の総合計画の中で位置づけ、最優先に取り組む予定としております。現在のところ、建設方法につきましては、起債を活用するだけではなく、議員御指摘のとおり後年度負担にならない方法、手法はないか、また運営方法につきましても、さまざまな方策について検討を指示しているところであります。

次に、三問目の地上デジタルテレビ放送開始についての御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、平成二十三年七月二十四日から現在のア

ナログ放送は地上デジタル放送に完全移行されることになります。現在、市では九つの地域が新たな難視地域に指定され、その解消に向けてまして改善を進めてきております。本年度は、国が進めております高性能アンテナの設置やケーブルテレビ等への加入のための経費助成への協力を行っていくことで、新たな難視地域の解消を進めていくことといたしております。

現在、新たな難視地域に指定はされておりましたが、平松の城瀬地区におきまして、中継局の電波が届きにくいことから、デジタルサポートセンターに中継局の創設をお願いしてまいりましたが、チャンネルに空きがないことや混信が想定されることから、創設は難しいとの回答でありました。

そのため、現在民間放送局により詳細な調査が行われ、七月中旬にはその基礎調査結果と対処方法が示されることになっておりますので、その結果をもとに具体的な対応を行っていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

〇一七番（上村 親君） 質問に入ります前に、今市長の答弁が、平松の「シロセ」地区ということでおっしゃいましたけれども、これは「ジョウセ」地区の誤りじゃございませんか、これだけ確認しておきます。

〇市長（笹山義弘君） 「ジョウセ」地区と訂正いたします。

〇一七番（上村 親君） それでは、一問目につきましては、もう二番煎じ、三番煎じになりますので、三問目の地上デジタル放送開始についての質問から先に入らせていただきたいと思います。

回答書の中で、九つの地域が新たな難視地域に指定されるという

ことでございますけれども、この九つの地域を、済みません、お示しいただきたいと思っております。

〇企画部長（甲斐滋彦君） 地上デジタル放送の難視聴地域の九地区について御説明申し上げます。

まず始良地域では、始良町の北野、それから加治木町の猪目、それから迫、辺川中、鶴原、木田、それから西別府、下嶽、それから蒲生地域では、米丸、「コメ」丸と書きます。高牧、この九地域でございます。

〇一七番（上村 親君） それは、九つの地域それぞれにもう対応されていらつしやると思うんですけども、その対応の方法で来年の七月まできちんと映るようになるのかどうか、それから、私も城瀬地区なんですけれども、まだデジタルじゃなくてアナログのときに、その地域が宮崎放送しかはいらないんです。子どもの授業参観のときに、先生が鹿児島県知事はだれよとおっしゃったみたいでして、そのときの子どもが、まあ正直に黒木知事と言ったようなんです。その保護者の方も、別にもう子どものことですから、それだけにやはりテレビの関係というのは非常に教育にも影響される報道でございます、その地域におきましては、まだ現在も宮崎放送しか映らないという方は多いです。調査をされた中で、もうアンテナは見えているんですね、その吉野の上にあるわけですから、ところが上を電波が通って、その電波は下においてこないということの障害だろうということ聞いていますんですけども、この回答の中に七月中旬にはその調査結果が発表されるということでありましたけれども、もうきょう現在十三日でございますね、その結果がまだ来てないかどうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 城瀬地区のことについて御説明申し上げます。

調査が一応終了しておりますして、城瀬地区の三十四世帯については、アンテナでは難しいという調査結果が出ています。それで、今後どのようにするかということですが、受信点を設けてそこに共聴アンテナをつけて、そこからずっとケーブルで引く方法ということで、それについて地域の住民の方々にすぐ説明会をしようという計画しております。これによりまして、NHKのほうにその対策をさせていただくように要望したいと思えます。仮にこれが来年の地デジの開始のときまでに見えない場合には、BSといいましうか、BS放送を使った形での、衛星放送を使った形での受信ということ、受信が可能になります。ただし、その場合はNHKと東京の六局しか見れないという、鹿児島が見えないということになります。今議員が仰せのとおり宮崎を見られて非常に困っていらつしやいますが、そういうことで早急な対応をしようということ、NHKのほうとは協議を進めているところでございます。

○一七番（上村 親君） 今現在その地域では、NHKの受信料を一つ、それからケーブルテレビ、これが三千九百八十円だったですかね、毎月約四千元、これを支払っております。これがもうほとんど、十年ぐらいありますから、計算すればわかるとおりなんですけども、それにまた共同アンテナ、これはたしか個人負担はあるんじゃないかなんですかね。共同アンテナと今おつしやいましたけれども、これについての試算はされていらつしやいませんか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 共同アンテナの件についての試算は大まかですけれども、ちょっと今持ち合わせておりませんが、一千

万円近くのお金だったと思えます。そういうことで、個人負担になるわけですけれども、それについては市の助成制度等を活用しまして、他の地域と同じような費用になるように対策を講じたいと考えているところでございます。

○一七番（上村 親君） わかりました。その城瀬の三十四世帯といいましうか、今イケダパンの前にわが家っていう食堂っていうか、所があるんですけれども、それから警察学校のほうに少し入った所もなかなか宮崎しか映らないということで、一応苦情のほうを承っているんですけれども、あの地域一帯を行政のほうとしては調査をされたと思うんですけれども、聞き取り調査の中で大体おむねどの地域のあたりまで地上デジタルが入らないかどうかというのは把握されていらつしやいませんか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今ここに図面があるんですけれども、また議員のほうに、ちょっと私が場所がわからないもんですから、詳しく言えなくて申しわけないですが、後ほど資料を提供いたします。

○議長（兼田勝久君） さっきの経費関係は担当課長に説明させておくので、今来たので。共同アンテナの。

○一七番（上村 親君） ああ、それちょっとほなら回答させていただきます。

○企画部情報政策課長（室屋和孝君） 情報政策課の室屋です。今の質問にお答えいたします。

費用としましては、大体九百五十万円程度になるようです。これはあくまでも机上の数字でありまして、正確なものではないということを一応御理解いただきたいと思えます。それに対して、国のほ

うから三分の二程度の補助が出ますので、残りを個人と県、市で負担することになりますが、個人は大体三万五千円程度の個人負担になるものと一応考えています。NHK等の補助がありますと、またこれより減額されますけれども、そのところはまだ明確ではありませんので、正確なところはまた調べて御返事したいと思います。以上です。

○一七番（上村 親君） 市長にお尋ねをいたします。今はつきりとわかりましたのが、個人負担が三万五千円という金額が出ました。そこで、市のほうからもこの難視地域に補助をされるお考えはございませんか。

○市長（笹山義弘君） 国の共同アンテナに対する補助要綱等の詳細がわかりませんので、ありませんが、市といたしましては、その共同アンテナを立てる他地域との余り差が出ないような方法を導入できないかということで、今検討させているところであります。

○一七番（上村 親君） 大いに検討をしていただきたいと思えます。

それでは、二番目に、二問目のあいら斎場についての質問をいたします。私はこのあいら斎場につきましては、非常にのどから手が出るというか、それぐらい建て直してもらいたい施設の一つでもございませう。しかしながら、よく考えてみますと、広域行政の中で五町で運営していました吉田の清掃センター、この部分の解体作業がまだ残っていると思うんですけれども、鹿児島市からまだいろんな要請はないと思いますけれども、そういったことをきちんとして片づけてから、このあいら斎場というのも一つの方法じゃないかなと思っております。確かに市民の方々もこのあいら斎場につきましては要

望が強いだろうと思うんです。私もそういうふうにかねがね伺っておりますし、私も今回の選挙ではある程度この建て直しを考えて視野に入れながら訴えてまいりました。よく考えてみたら、基金もたしか五億ぐらい旧広域行政の中で解体作業費に充て込んであると思うんですけれども、そういったところの整合性といいますか、それをほおっておいてもいいのか、このあいら斎場を先につくってもいいのかというのは市長の裁量権でしょうけれども、人道的立場になって始良市長としての考え方はいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） まず旧吉田の焼却施設でありますけれども、確かに敷地は鹿児島市内にあるわけでありませう。ただ、場所が取り壊しをして平地にして活用ができるものであれば、早急にその作業にかかるべきでありませうか、環境を考えますと、すぐすぐ取りかからないといけないという作業ではないというふうに考えております。

それと、この斎場でありますけれども、私も選挙戦をする中で大変強い御要望をいただいております。私に課せられた課題として、それを強く御要望いただいたからには、優先課題として取り組んでいくことでもあります。そうありまして、財政の裏づけがないといけませんので、いかにして少ない費用で最大の効果を上げるかということ等についても今検討をさせているところであります。

○一七番（上村 親君） 少し質問の仕方が悪かったかもわかりませぬ。僕が一番言いたいのは、当然あそこの吉野の施設も取り壊して、一応鹿児島市に返さないといけないということですよ、そうしますと、そちらのほうが優先にするべきじゃないかというこ

となんです。あいら斎場を私もそういうことで、つくってはいただきたい施設なんですけれども、そういったことをきちんやり終えてからでもいいんじゃないかなと。

あなたのマニフェストを見てみますと、管首相とは違って非常にいい点があります。まず期日を切っていないんですね、着手しますと書いてありますから。私は何年度に総合計画の中で策定をし、実計で行くんだということをやっぱり市民の方に訴えたら、ああやっぱりそういうすべきことはきちんやりて、それからでもいいんじゃないかという理解は市民の方もされると思うんですけども、ただ、今の斎場につきまして、そんなに、何ですか、炉が傷んでいるとか、そういったことはないと思うんですけども、平成五年から二年間かけて炉の改修工事もされておりますし、その点につきまして、関係課のほうから説明をいただきたいと思うんですが。今の施設で不具合な点があるかどうかです。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今の質問に対しては環境施設課長に答弁させます。

○市民生活部環境施設課長（富永博彰君） 環境施設課の富永です。今のところ不都合というのは全然ございません。

以上です。

○一七番（上村 親君） そうしますと、質問の中にも書きましたように、平成二十六年でクリーンセンターの返済が全部終了するわけですね。じっくりと今から市長のほうで、場所の選定、それから運営方法につきましては今後検討するというところで、同僚議員の質問にも答えていらっしゃいます。そういったことを考慮すると、設置場所の選定についても、たしか都市計画の中で位置づけられて

いるとは思いますが、非常にクリアすべき問題が長期にわたって発生するんじゃないかなというふうに思っているところがございますけれども、その場所によってはまた地域住民への説明、理解が得なければなかなかできないという難点もございますし、そうするとやはりある程度の期間が必要になってくると思うんです。市長が現職時代、あと三年八カ月ですか、そういったところで着手して建設までということになりますと、建設が、ここに資料がありますけれども、この天草の本渡斎場というのが、本渡市、有明町、それからこれが一市五町で広域行政の中で建てられているんですけども、やはり工事期間が約一年間ぐらいありますね。設計が大体半年、そういったところで、やっぱり一年以上は総合計画実計の中から出して実行するまで期間がかかると思うんですけども、そういったところから考えますと、無理に、市長もまだ若いし、次のやっぱりそういう失敗がなければまだ可能性があるわけですから、そういったことを考えれば、ローリングはしなくてもいいとして、そういった計画に沿ってきちんやりてほしいというのがあるんです。あと財政のほうにお聞きしますけれども、近年この斎場に当たっては一般財源しか財源としてはないんですけども、市長がいつも言っているように、こういったのはどこかあるんですか、この建設に関しては。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

この火葬場の建設については、合併推進債、そういった起債を借りることができません。

以上です。

○一七番（上村 親君） 再度市長のほうにお尋ねをしますけれど

ども、大体おおむね総合計画実計の中に組み入れて、笹山市長が一期目の在職中にやり遂げられる、そういう確信のもとに今こういう計画を進めていくのかどうか、そういうところをお示しいたきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） 議員の御質問にお答えします。

始良市となったわけでございますが、始良市に与えられた課題というのは、先ほど来申し上げておりますように、幾つか課題があるわけでありませうけれども、その大きな課題の一つが火葬場でありませう。この火葬場の問題は、御遺体を焼却するという点については問題ないかもしれませんが、亡くなった方の、悼んでいろいろと皆さんが思い出話、焼かれる間にするとか、そういう間にするには余りにも施設が寂しい施設であると、このことを強く要望されているわけがあります。しかし、この建設については一長一短、その手法はいろいろあるかと思いますが、簡単な作業ではないということも議員はおわかりだと思います。そういうことを考えましたときに、私は市長に選出いただいたときから、これ公約として前に進めなければならぬという責務がありますので、そういう中で、明確にいつからということはないと承知しております。それはなぜかということ、それだけ大変な作業であるということでもあります。その点を御理解いただきたい。したがって、その環境整備をするのに相当の時間がかかるということでもありますので、ですからやると決めた以上はその作業にかかって、どのぐらいの負担が起るのか、それからどのような施設が適当なのか等々について相当の時間がかかりますので、そういうことで早急に検討するように指示しているところであります。

○一七番（上村 親君） わかりました。余り急がないでゆっくりと、そしてまた確実に進んで行かればというふうに思います。

それから、一問目のほうに入っていきますけれども、もう出がらしになりましたので、ポイントポイントでいきたいと思います。集中改革プラン、それから行政改革大綱につきましては、市長のほうでマニフェストで一〇%という、職員減の一〇%というのをたしか掲げていらっしゃいましたですね、五年間で一〇%、そうしますと行政改革の中でもそういったパーセンテージの中でいかれるおつもりなのか。

市長にお尋ねしますけれども、大体この五年後に市長が思っている行政改革、これのおおむね何%をクリアしたら大体この改革はいというふうには、まあ今現在ではあんまりそう示されるのができないとは思っていますけれども、自分の中で結構です、私案でも結構です、お答えいただきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） この行財政改革についても、今後の始良市が抱えるこの少子高齢化になっていくということは、もうシミュレーションで出ているわけでありませうから、そういう少子高齢化時代に備える財政力をつけるということについては、これは喫緊の課題であります。そういうことを考えましたときに、やはり目標値を持つて作業を進めないことには、その努力もできない、しないと、私を初めそういうことではありますから、そのような目標値を定めておるといふことでありませう、現時点で今の事務事業のあり方等々いろいろと今後精査してまいりますから、そういう中で行財政改革委員会などいろいろと諮問をしていきますけれども、そういう中で、それらが総合的に検討されていくものというふうには考えます。

○一七番（上村 親君） 市長がマニフェストで示していらつしやいますね、一〇%職員の減を五年間で。そうしますと、ちょうどこの行政改革大綱の時期と一緒なんです、五年間というスパンの中で。それを行政改革としては、それをその大綱の中に入れるかどうかということなんです。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

行政改革大綱につきましては、今年度作成するというふうにいたしておりますが、仰せのパーセンテージ、こういった数値としては基本方針として行政改革大綱はつくりますので、そこ辺につきましては、今後行政改革大綱の中の一環である定員適正化計画、そういった中で数字としてあらわれてくるというふうに考えます。そういうことから、今後協議検討を重ねていきながら、そういう数字は出てくると思っております。そのところは、現在ではまだ具体的にそういうことは出てないところでございます。

○一七番（上村 親君） 大規模校と小規模校につきましては、同僚議員のほうがまた後ほど質問しますので、そのほうに切り変えていきたいと思います。

それでは、循環型社会の形成ということで、バイオマスの利活用についての質問に入らせていただきましたと思います。このバイオマスの策定に当たっては、私も一般質問でこうやってきたんですけども、平成十七年の熱処理施設の建設のときに一応勉強してこう、併用したらどうかということで協議をした経緯がございます。そうすると熱処理施設がもう半分で済むと、バイオマスはもう国のほうから二分の一補助ですから、大分少なくて済むんじゃないかということ、構想を策定しなさいということで、行政のほうで策定をさ

せていただきました。それが二十年でした。今回二十年の策定を受けて、先日も同僚議員のほうからございましたように、ビルメン鹿兒島、これが実証プラントを目木金のほうに建設をして、三月から二週間ぐらい実証プラントとして動かしたわけですけども、各部長にお尋ねしますが、きのうの答弁では、今のところ休止しているんだということで答弁があったんですけども、きのう何か動きがあったんじゃないですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） バイオマス関係についてお答え申し上げます。

議員が御指摘のとおり、きのう答弁して自席に帰ったところ、ビルメン鹿兒島の方々がみえてらっしゃいまして、非常に厳しい状況をお話になりました。ただ、実証プラントについては成功ということでしたので、一応の成果は出たんですが、ことしすることについては、補助事業によることを計画されていきましたけれども、最近の国の事業評価によりまして削減がありまして、非常に難しいということ、企業内においても撤退はやむを得ないのかなという状況をお伺いしました。ただ、国に報告してから正式にということでしたので、これだけに発言をとどめたいと思えます。

○一七番（上村 親君） この件に対しては企業努力もあるだろうし、確かに僕も説明聞いたんですけども、もうそう竹、一トンで約二百リッターぐらいの精製すれば軽油、灯油ができる、そのものができるということ、多いなということ、地域活性化ということでは雇用拡大も含めて期待をしていたんですけども、ただ、この撤退によって、この手元にちよっと私も資料をいただいたんですけども、このバイオマスタウンの構想で申請するわけですね、そ

うしますと、こういう早期の撤退のときに、次に、例えば木質系の今度はバイオマス利活用でされるところで、旧始良町で申請して、今回は始良市でまたやる。始良市でやったところが、今度はビルメン鹿兒島が撤退をした。それに対してのペナルティーといいますか、そういうことはないんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのペナルティーというものはございません。始良市になっても同じようなということで、構想自体は引き続いております。

○一七番（上村 親君） それでわかりました。ほつとしました。それでは、市長のほうにお尋ねをしますけれども、太陽光発電の設置世帯への市独自の補助については、同僚議員のほうでできる質問があります、もう実施するという事で答弁があったと思うんですけども、その実施時期につきまして、おおむね大体、総合計画に見ましてでしようけれども、おおむね大体どの時期からを考えていらつしやるかどうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

地球温暖化防止の観点から、こういういろいろの太陽光発電の推進ということは重要な課題であるということは申し上げました。したがって、その背景を受けて、実施については検討をさせていただきたいということで答弁したいと思います。

○一七番（上村 親君） 市民の方もあるいはこの少子化のほうでも、確かにこの補助制度はいいだろうというふうにも私も考えていますし、やっぱり早期に総合計画実計の中で、財政面もございまいようけれども、これを実施に向けて調査をしていただきたいと思えます。

それでは、企業誘致と雇用拡大について質問をさせていただきたいと思えます。

まず、今回ふるさとハローワーク、言い続けて三年ぐらいになりますけれども、今回市長のほうも理解をしていただきまして、今回国分の公共職業安定所まで行かなくても始良市のほうで求職活動ができるということで、非常に期待をしているところでございます、その点につきまして、平松の物流用地、湯尻地区なんですけれども、あそこも非常に警察学校は隣にあり、それから市道のほうも拡幅して非常にすばらしい所なんです、開発公社が大体三万五千円であの田んぼを買い上げております、坪。売りに出しますと、大体七、八万円、坪当たり。それをしないと開発公社のほうも大変でしょうから。そういうことを考えますと、全体的な大局的な立場に立ちまして、市長のほう誘致企業が出てきたと仮に仮定いたします。どうしても土地の単価が高過ぎるということになりますと、ある程度の法人税とか何とか考えますと、市長の裁量権のほうでもう少し安く販売してもいいんじゃないかというふうな、我々考え方に立つんですけれども、そういった考え方に立つての誘致企業というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 公社固有の公共用地につきまして、企業への誘致ということになってきた場合のことでございますけれども、公社用地として企業誘致する場合には、市でも助成制度を設けておりますから、それらを活用することになろうと思えますし、始良市にとつて雇用の面、いろいろ今後考えて、この簿価を割り込んでも誘致をするということを考えた場合には、いったん市で買い上げて、そして企業に売却するという手法をとらざるを得ないのではないかと

というふうに考えます。

○一七番（上村 親君） わかりました。

それでは、特産品について少しお尋ねをしますけれども、市長のほうに五月に開催されました関西・鹿児島ファンデーですか、それからかごしま遊楽館、十五周年誕生祭に特産品を販売されましたね、その特産品の販売の品目について、どういったものを販売されたかどうか、それについてお答えいただきたいと思ひます。

○市長（笹山義弘君） 私は両イベントに出席はしております。その中で、私の役目というのは、始良市が誕生したわけですので、鹿児島県・始良市というのを一生懸命アピールしてまいりました。販売についても手伝いましたけども、直接的に販売は職員のほうで特産品協会等々と商工会等々と協力しながらやっておりますので、そのことについては担当に答弁させます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 商工観光課長に答弁させます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） 商工観光課の松林です。お答えをいたします。

さきに開催をされました関西・鹿児島ファンデーにつきましては、始良市の特産でございます、例えば、加治木まんじゅうとか、それから始良の有機野菜、それから蒲生のほうの農産加工品、それ等について販売をいたしております。かごしま遊楽館十五周年誕生祭につきましても同様でございますが、加えまして白金酒造さん等のしようにちゅう等も販売をいたしておりますのでございます。

以上でございます。

○一七番（上村 親君） これは市長にちよつとお尋ねしますけれども、市長のほうも四月に市長になられて、東京、大阪、あいさ

つ回りがあつたと思うんですね。そのときに、まあ手ぶらじゃあ行けませんよね、なにがしか持つて行かれると思うんですけども、その中で、私が一番言いたいのは、この始良市としての特産品、これをどのように考えていらっしゃるか、我々も東京、大阪に行くときに、地元で買う品物といつても、はつきりといひますと、せんべい、やまごのせんべい、近くにつけあげ屋、あれがあります。あれを持つて行くんですけども。ただ、一長一短ありまして、やまごのせんべいは非常に軽いですよ、渡したときに何かこう安いものじゃないかと思う、そう、そういう錯覚が相手が起こるんじゃないかと思つて、あんまり持つて行かれない。今度つけ揚げを持つて行きますと、そんなに賞味期限がないんですね。そうしますと、一応特産品、何がいいのかなと、旧始良町にしては鶏卵だったんですけども、鶏もいません。旧蒲生町さん、加治木町さんはどんな特産品だったかわかりませんが、私も、私は、市長にこの特産品だけは早急に関係者を集めて、菓子類だったら菓子類、しようにちゅうだったらしようにちゅう類、いろんな方策があると思うんですけども、品数もそんなに一品決めなくてもいいと思うんですよ、たくさん品物を特産品として始良市がきちんとこう、お互いに認め合えれば特産品でいいわけですから、始良市のマークをその包装紙ですか、それに使つてもらふというの。それで、全国にどんどん始良市を発信する方法もあると思うんですけども、市長としては特産品についてのお考えはいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 議員のお尋ねは、特産品をいかにしてアピールしていくかということだと思います。手法といたしましては、ふるさと納税の高額の寄附をくださった方々のお札に詰め合わせを

送るとか、それに始良市の歴史、それからいろいろな文化等々も一緒に送るといふことも大変喜んでいただけると思っています。

それから、商工会等でも特産品協会等でも実施していただいておりますけれども、ふるさと便の年末のふるさと便、贈答用に取組んでいただいております。これあたりともしつかり協調していきたいというふうにも考えます。新市といたしましたは、それぞれ各町で開発されたいろいろの特産品もありますが、さらに新市としてその目玉となるというか、顔となる特産品の開発にも努めていかなければならないということも考えておりますので、その辺あわせて進めていきたいというふうにも考えます。

○一七番（上村 親君） あと一点だけ、この特産品について質問いたしますけれども、町長がブランド化したものもありますということでありましたですね、このブランド化したものっていうのはひよっと思っと思うんですけども、ナマコのことじゃないですかね。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

それに特化したことではないんですが、重富漁協で昔はノリも結構とれたと聞いております。しかし、最近の水質の悪化のせいかな、ノリがなかなかとれないと。ただ、漁協員のお一人の方がいろいろ研究を重ねた成果として、今議員御指摘のナマコですか、「ナマコ」と呼ぶ者あり）ナマコがとてもいい加工ができたということで、その重富漁協でのとれたて市とか、その辺のところでもやっておられると。そして、またマスコミにも取り上げられたということがありますので、その辺も一つの特産品のアイテムの一つとしてとらえていきたいというふうにも考えております。

○一七番（上村 親君） 岩下さんのお嬢さんだったんですけど

も、東京から来られて、こちらのほうで研究して、アカナマコ、アオナマコですか、研究されて、ここ自分で販売されているんですけど、大いに今後市長のほうも売り出しに協力をしていただきたいと思っております。

それから、「始良はひとつ」という一体化のまちづくりを推進していくということですけども、旧町の垣根が取り払われるような施策を早期に実施するよう検討してまいりますということでございますけれども、今から非常にいい時期になりますね、秋が来ますし、そういうことを、時期をとらえて、市長の考えは、始良市第一回の開催はどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○市長（笹山義弘君） 議員仰せのとおり、これから秋にかけていろいろな行事が計画されるというふうに思います。そういう中で、新市誕生という冠をつけまして始良市が誕生したわけですから、冠にはそのように官民にかかわらず、そういう冠をかぶっていただくということも大事であろうというふうに思いますし、従来はそれぞれの町で行っていたそういうイベント等についても、全市に広く呼びかけて、できるだけ多くの市民の方が参加いただくようなイベントに持つていければというふうにも考えています。

○一七番（上村 親君） 最後に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、交通ネットワークの問題ですけども、同僚議員からデマンド交通とかいろいろ出ました。私も加治木警察署に行きまして、——ああ、始良警察署です。失礼しました。免許の返納者が幾らいるかということで、ちょっと聞いてきましたら、平成二十一年度で

百三十八件、本年度で六十四人の方が免許を返納したというこの回答がございました。今現在、旧始良町、加治木町、蒲生町におきましては、南国バスのほうが大循環、中循環、循環バスですか、三通りの方法で今運営されているんですけども、今後やはり、それから始良町のほうはいわさきネットバスですか、これが競合して路線を、なかなか机上についてくれなかつたんですね、そういったところをまた企画のほうできちんと整理をして、企業のバス時刻じやなくて、利用者に対するバス時刻をきちんとセッティングをしていただきまして、今利用が非常に少ないですから、その利用増加にもしていきながら、利便性の向上を図っていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、上村親議員の一般質問を終わります。

次は、二番、笹井義一議員の発言を許します。

〔二番笹井義一君登壇〕

○二番（笹井義一君） 議席番号二番の笹井でございます。市長とは「笹」井、山、下が一つ違っています、名前も私「義一」で市長は「義弘」、なかなかいいめぐりなのかなということを考えております。笹山丸も港を出て、今ちようど三カ月、これからどちらへ向いて行くのだろうかということ、これからの始良丸の動きをどのように持つていくかということを中心に質問させていただきたいと思えます。

私は、通告書に質問の前提を記載しておりましたけれども、文面が非常に長くなりましたので、皆様方がお手持ちの通告書から削除されておりますので、まずその質問の前提を若干述べてみたいと思えます。

す。

笹山市長は、施政方針の冒頭で当面の施策の概要と始良市総合計画策定までの間、始良市の進むべき道筋を次のように述べられました。「マニフェストに関する予算化については、条例などの整備が必要であることから、新市まちづくり計画と私のマニフェストを基本とした実施計画を策定し、来年度以降本格的に実施したい」と、このように述べておられます。

マニフェストの大きな柱でございますけれども、私がここに並べておりますのは四つの柱を並べました。

一つ目は、小学児童の医療費の無料化、それから二つ目が、斎場の新設、そして、三つ目は、消防本部の建てかえ、四つ目が、新たな小学校の設置ということで並べて、私の見方で並べておられたように受け取っておりますが、この小学児童の医療費の無料化につきましては、次期議会、つまり九月定例会に関係条例改正を上程するなど早急に実施したいと。そして、二つ目の斎場の新設につきましては、市民の意向を取り入れながら前向きに取り組む。三番目の消防本部の建てかえについては、これは記述がございませんでした。それから、四番目の新たな小学校の設置につきましては、昨年十一月に始良町立小中学校区審議会から出された答申に基づき慎重に検討を重ねると。これらを踏まえながら、質問の準備をいたしておりました。

ところが、これまで三日間一般質問が続いた中で、私が準備をしました質問の多くがもう既に説明されました。絞るところがないような気がいたします。そこで、少し方向転換をする必要があるようですけれども、とりあえず通告書に基づき質問をいたします。

まず質問の一点目でございますが、市長は、始良市総合計画策定までの間の道筋を述べましたが、行政運営の根幹となる始良市総合計画の策定期間が示されておりません。マネフェスト実現も財源に見合った行政運営が必要であります。そして、総合計画に基づく実施計画を策定して、計画を的確に維持継続できる行政運営が求められます。本年度予算では、実態調査費として三百四十万円計上されておりますが、総合計画と実施計画の策定期間を示されたい。

二問目でございます。建昌小学校の児童数適正化を図るため、新たな小学校建設をどうするのかということでございます。市長は、始良町小中学校区審議会から出された答申に基づき慎重に検討を重ねると、このように述べていらっしゃいます。私は、始良町議会の議員として二期目の三カ年間で、建昌小学校の児童数の適正化に焦点を絞って質問を行ってまいりました。また、いろんな調査も行ってまいりました。その結果、始良町立小中学校審議会から、新たな小学校の建設が必要であるという答申が出されております。

そこで、一つの質問でございますけれども、市長は施政方針で、慎重に検討を重ねると述べられました。この慎重に検討を重ねる、このことの意図するところを詳しく説明をお願いします。

二つ目は、建昌小学校は今年度プレハブ校舎を増設しました。八百八十名の児童数に対して校庭が狭過ぎるため、児童は昼休み時間を高学年と低学年が日が変わりで使用しております。六年間もの長い間、このような劣悪な教育環境の中で学ばなければならない児童に対して、市長と教育長の見解を求めます。

質問の三番目でございます。子どもの細菌性髄膜炎予防接種費用の助成を求めるとのことでございます。

市長は、小学校就学児童の医療費の無料化を公約に掲げられました。すばらしいことだと思います。私は医療費無料化の前提として、子どもの細菌性髄膜炎の予防対策が必要だと思います。ことしの二月に小児用肺炎球菌ワクチンが発売されました。そして、これまで発売されてきましたヒブワクチン、いわゆるインフルエンザ菌B型といいますが、この二種類で細菌性髄膜炎の八から九割を予防できると言われております。このワクチンは、生後二カ月から六カ月の間に三回、その後十二カ月から十五カ月の間に一回接種する必要があるということでございます。これは、任意接種で保険の対象にならないために、標準的の四回の接種で最高八万円が必要になるようでございます。現在、ヒブワクチンの接種の助成を行っている市町村は、伊佐、鹿児島、曾於、薩摩川内、いちき串木野、南さつまの六市で、伊佐市は全額支給をしております。市長は、小学校児童の医療費の無料化とあわせてこの細菌性髄膜炎の予防接種費用を助成する考えはないかお尋ねいたします。

後は質問席から質問いたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 笹井議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち二問目の二点目の御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

まず、一問目の始良市総合計画と実施計画の策定期間を示せについての御質問にお答えいたします。

総合計画及び実施計画は、本年度の実態調査などを経て新市まちづくり計画の要素を取り入れながら、私のマネフェストに掲げた事業及び市民の皆様から寄せられている御意見を加味して策定するこ

となりります。なお、総合計画は平成二十三年度までに策定することとしており、実施計画は施策の目的達成手段である事業を具体的に明記したものと、平成二十三年度から二十五年度までの三箇年計画を来年二月までに策定し、市民の皆様にお示しすることといたします。

次に、二問目の建昌小学校の児童適正化を図るため、新たな小学校を建設するの一点目の御質問にお答えいたします。

建昌小学校区のあり方につきまして、旧始良町において小中学校区審議会から三点について答申がなされております。始良市としても建昌小学校の教育環境を改善していくことは喫緊の課題であると認識しております。そのため、今年度新市の小中学校区審議会を開催し、この答申内容を再度御確認していただき、また新市の総合計画の中にもこのことを位置づけ、住民説明会の実施を計画していきたいと考えております。

次に、三問目の子どもの細菌性髄膜炎の予防接種費用の助成を求めるについての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、ヒブワクチン接種の助成につきましては、県内でも一部助成ないしは全額助成を実施している自治体がございます。ヒブワクチン接種の助成については、公約に掲げていた施策であり、子宮頸がんワクチンや肺炎球菌ワクチンなど、他のワクチン接種等の助成事業と総合的に勘案しつつ、財源の確保と関係規則等の整備に努め検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 笹井議員の教育委員会関係についての御質問にお答えいたします。二問目の二点目の御質問にお答えいたします。

建昌小学校は現在、児童数が八百八十人、学級数は二十九学級であり、人口動態予測調査及び校区内の就学年齢に達するゼロ歳児から五歳児までの人数を考慮しますと、今後も増加の傾向にあると考えております。

このような状況から、児童数に対して教室数や校庭の広さが不足しており、個別指導や習熟度指導のための教室の確保が難しかったり、昼休みなどに校庭で全校児童の一斉活動ができにくい状況にあります。

教育委員会といたしましては、建昌小学校の教育環境を改善するためには、できるだけ早く分離し新設することが望ましいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○二番（笹井義一君） まず、教育関係のほうで教育長の答弁に對しまして、回答に對してまして、これ以上申すことはございませぬ。本当にそのとおりの答弁が、始良町時代のときにもございまして、これはまさに今、私が求めている答弁であったと思っております。

それでは、これから二問目に入りますけれども、これまで総合計画と実施計画の策定ということでございまして、総合計画は二十三年度までに策定し、実施計画は二十三年から二十五年までの三カ年を二十三年の二月までに策定しますということでございます。

そこで、一つお尋ねいたしますけれども、今この実施計画を二十三年の二月に策定するというところでございますが、二十四年度の新年度予算編成に当たって、一般的には十二月時点で予算組みをして

いくわけでございますけれども、二月までにということです。それ以前もありようかと思えますけれども、二十三年度の予算に反映させることができるのかどうなのか、この辺について市長の見解を述べていただきたいと思えます。

○市長（笹山義弘君） 始良市は三月二十三日合併して、市長選及び市議会議員選挙が四月の二十五日実施されました。したがって、私と議員が始まったのが四月の二十六日からであります。それで、本議会に二十二年度の当初予算を上程しているわけでありませんが、そのような大変変則的な中に進めております。

そういう中にありまして、来年度の予算のヒアリングにつきましては、本議会が終了後、直ちにヒアリング作業に入るという予定にしておりますので、そのようなことで作業を進めなければ、来年度の計画はなかなかでき上がらないということでありまして、その辺の財政的なことについては、担当から答えさせていただきます。

○総務部長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

二十三年度の当初予算への反映でございますが、これは実施計画そのものが二月までということでございますので、一応、この二月で最終調整を行うということでの二月までということにとらえております。当初予算とのヒアリングについては、事前にその辺の調整を図りながら、当初予算に乗せられるものであったら、そういう調整を行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○二番（笹井義一君） ただいまの答弁は、ある程度ずれがある、そういうことですよ。来年の二月までにこれをまとめたいた。今からもう既にこの当初予算が、本当にぎりぎりの線を出ているわけ

ですから、これは大変な御苦労なされたということは、もう充分承知しております。

それで、これが済んだときにはすぐ二十三年度の新年度の予算の作業に入っていくということのようでございますけれども、やはり一つの事業実施計画がある程度固まっていかなないと、その辺は難しいだろうと。両方並行しながらそこをつくっていくって、そして三年のなかでそれを分割していくという、そのように判断すべきなんだろうなと思っておりますが、そのことについてどうでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 新年度の予算編成につきましては、まず実施計画が先行いたします。先ほども市長のほうがお話がありましたように、今議会が終わりましたら、早速実施計画にかかわる作業を進めてまいります。その中で、一定の方向性が出たものについて、あとは財政のほうからも話し合うと思えますが、ヒアリングがその後始まっていくという形で考えております。

○二番（笹井義一君） はい、わかりました。

それでは、これが私のメインでございます。建昌小学校の児童数の適正化を図ることでございます。市長の答弁の中には、もう一回喫緊の課題であるということは認識しているが、今年度新市の小中学校審議会を開催して、その答申内容を再度御確認いただき、また新市の総合計画の中にもこのことを位置づけてと、このように書いてございます。

それでは一つお伺いしますが、本年度の新市の小中学校区審議会は、委員は決定しているのかということと、この審議会の開催の時期をいつごろに見込んでいるのか。この二つについてお答えください。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市としての小中学校区審議会の委員は、これから決定することにしております。この秋には第一回目を開催していきたいと、そういうふうと考えております。

○二番（笹井義一君） これから、そして秋にということでございます。今、この始良市丸の乗組員、かじ取りもすべて新しい体制で始まっていったわけです。しかし、その前提として、三つの加治木、蒲生、始良、この三つの中では、それぞれが実施計画をつくりながら、そしてそれを着実に進めていこうという計画がございます。

例えば、私が持っております始良町の第四次実施計画、これが二十二年度から二十四年度までという計画でございます。そしてこの中で新設小学校整備事業ということで、二十二年度に二千九百四十万円、二十三年度の六千八百五十万円、そして二十四年度にはこれは工事着工するという予定で十億四千六百万円という、こういう計画が立てられているわけなんです。これがそのまま生きるということ、これは当然新しい市の中ですから、あり得ないことでは、そのままいくということは考えておりませんけれども、しかし、ここまでこういう計画があつて、そして住民もそれを承知しているわけでございます。

私は平成二十年度にこのJRから線路から下の海側のほうの、ちょうど山野の海水浴場のところから、JRの鉄橋がついてる、あの範囲を住民の意向調査をしました。個人の一人の議員がこれをやるということ、なかなか大変なことでございましたけれども、その中で本当にわずかな各自治会に配布しに行つたんですけれども、わずかな数で二百九十五人の戸数といえますか、家庭から回答がございました。その中で集計してみますと、賛成が二百十二戸、人です。

割合で七十二％、それから反対が十一戸、これが三・七％、どちらとも言えないというのが七十二戸で二四・四％という、このような結果が出ております。

やはり、賛成の方も反対の方も、財政的な面はやはり心配をされております。これはもう当然なことだろうと思えます。しかし、大規模校過ぎるとか、それから特に山野それから重富団地、それから始良駅南のこの子どもたちは、JRの鉄道を越えてそして旧国道を越えて、バイパスまで越えて始良小学校に通学しているんです。

今度、新しい学校用地が二・五ヘクタールありますけれども、区画整理のところ、そこに行くにはどこもそういう障害のバリアを通らずにそのまま行けるという、そういうところもございまして、安全という面でもこれは大切なことだという、本当にこれだけのものを集めて、そして集計してやっております。

それからもう一つ。これはなぜ私が言いたいことばっかり言うかと言うと、これを早急にやっぱり実施計画に乗つけてもらいたい。乗つけてもらつて、そしてこれを調査から土量調査とかいろんな調査があつて、そしてそういうことがクリアして採択申請をやつて事業費があつて、初めて実施にとりかかれるわけですから、だからこれだけはどうしても早くというか確実に取り組んでいただきたいという、そういう強い希望を持ってやっております。

それで、始良町は二十一年の十一月九日に霧島の天降川の新設小学校の調査に参りました。ここは二十年度から二十一年度にかけてやっております、二十二年の四月にもう既に開校しております。ここが総事業費が二十八億四千万程度かかっておるようで、このうち土地代が七億かかっているわけです。ところが、今準備されてい

る土地は二・五ヘクタール、土地区画整理事業でもうきちんと準備されているわけです。ですから、土地代はもう不要になってくるわけです。そういうことからして、いろいろ斎場の建設、もちろん大事です、消防も大事です、だけれども子どもたちが今置かれている状況というのは、一人の子どもが校庭の運動場の面積を七・八平方メートルぐらいしか持っていないんです。だから、二四が八だから四メートルの二メートルぐらいしか広さが無いということで、子どもたちが一斉に運動場に出れないというようなことで、大変六年間この子どもたちがそういう状況の中で学んでいくと。だから、生きた人間をどうしてももうちょっと大切にすべきじゃないかということが、私のそういう質問の内容でございます。

次の世代を担う子どもたちに、どうしても教育環境の改善をする、このことがやはり一番のことではないのかなと私は思っております。議員もそれから市民もですけど、本当に勝手にございまして、歳出削減あるいは地方財の縮減は求めながら、一方ではあれもやれこれもやれと、確かにブレーキとアクセルを一緒に踏み込むような形でございます。

しかしながら、やはりここは基本計画をつくり実施計画をつくりながら、ブレーキとアクセルをやっぱ交互に踏んでいかないとエンジンが焼きついてしまう。ですから、私が最初に言った、基本計画を組んでそして実施計画を組んで、そして段階的に予算とにらみながら進めていかなければならないということは、そのところにあるわけでございます。

ですから、私がきょう質問の一番の質問、このことは小学校の建設に向けて直ちにと申しますか、その実施計画の中にしっかりと乗せ

込んで、そしてこれを一日も早く実現されるような方策を講じていただけるのかどうか。市長、私はそれだけの質問でございます。お答えください。

○市長（笹山義弘君） ただいま教育委員会と協議をしているさなかでございますが、先ほど答弁いたしましたように、新市の中学校区審議会を設置いただいてこのことを再確認いただき、その審議会でゴーが出ましたら、そのような方向で動くべく、今各担当部署にそのような指示をしているところでございます。そのように御理解いただきたいと思えます。

○二番（笹井義一君） これからのものでもございまして、旧町時代に校区審議会が開かれて慎重に審議され、それが了とすることでゴーサインが出ております。そういうことで、前に進むものと期待しながら質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、笹井義一議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は五十五分にいたします。

午後 二時三十八分休憩

午後 二時五十四分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は九番、森弘道議員の発言を許します。

〔九番森 弘道君登壇〕

○九番（森 弘道君） 本日最後の一般質問となりました。議席九番の森でございます。締めくくりとして、元気でまいりたいと思

っております。

初めに、職員の皆さんには通常業務をこなしながらの合併移行準備など、大変な作業と御苦労があったことと思います。また、今は口蹄疫の感染防止のため、昼夜を問わず消毒作業に携わっている関係職員の御労苦に対しまして深く感謝と敬意を表します。畜産農家の方々の御心痛を察し、一日も早い事態の終息を願っております。

さて、市民の悲願でありました始良市誕生という歴史的流れの中に、議員として身を置かせていただいていることに対して、大変ありがたく光栄に思います。初代始良市長に就任されました笹山市長には、始良市発展の基盤づくりに、住みよい始良市のために頑張っていたいただきたいと思えます。私も市民のために汗を流してまいります。

今回の合併では、「始良は一つ、和をもって始良市となす」を念頭に置きながら、始良市のどこに住んでも市民が主役であり、市民としての自信と誇りが持てる公正で公平な魅力ある一体的なまちづくりを進める、このことを市民の皆さんに訴えてまいりました。鹿児島市と霧島市の間にある始良市が埋没しないように、行政や市民の皆さん、NPOの人たちや企業の方々、そして議会が対等な立場で意見や知恵を出し合い、一体となって大局的に事を進めていく。このことが大きく市の発展につながると思えます。

山本有三の小説路傍の石にあるように、「君は何をするために生まれてきたのか。せつかく生まれてきたのに、生まれてきたかいたないじゃないか」のくだりがございます。同じように、三町は何のために合併したのか、そんなことでは合併したかいたないじゃないか、私はこのことを強く肝に銘じ、市民の皆さんが合併してよかつ

たと、合併の効果を最大限に生かし等しく享受できる社会が一日も早く実現できるよう、努力してまいります。

それでは、さきに通告いたしました質問に入ります。

大きな一点目、合併の効果とデメリットについて。一、合併によって行財政にどのような効果がありましたか。具体的に示していただきたい。また、デメリットも示していただきたい。

大きな二点目、総合計画の策定と始良市の憲法ともいえる自治基本条例の制定についてであります。一、総合計画、長期計画は自治体の最高位の行政プログラムであると同時に政治プログラムである。策定の取り組みと手順、市民参画のあり方について示していただきたい。二つ目には、まちづくりの基本原理や行政の基本ルール等を定めた自治体の最高法規となる始良市自治基本条例の制定も並行して作業を進める考えはありませんか。

大きな三点目、市民との融和策について。一、一日も早い始良市の円滑で一体的なまちづくりを進めるためには、市民と行政、市民同士の融和が第一と考えます。市長としてどのように受けとめ対処されますか。また、職員についてはどうあるべきですか。

大きな四点目、危険を感じる生活道路や通学路の整備について。一、去る四月八日、入園式のある日、幼稚園児が痛ましい交通事故によって亡くなりました。このような事故が起きないように、関係者の方が集まり協議をされました。また、通学路の危険箇所を再点検し、要望書を提出されておられます。改善の方向にあるのか、経過と対応策についてお伺いをいたします。二つ目、道路整備は関係地権者の承諾がなければ整備は進みません。承諾書の整った危険な道路は、早急に整備し生命の安全を図るべきと考えますがどうで

すか。三点目、これまで旧三町の町境の道路で危険を伴うところ、整備が必要などころはないか、調査して整備する考えはないですか。大きな五点目、これは有料公園ということでございますが、利用者から使用料を取っている公園でございます。有料公園のトイレの水洗化について。一、有料公園は全体で何カ所ありますか。うち水洗箇所は何カ所ありますか。二、年間利用者の多い公園から順次整備をする必要があるが、どうですか。三点目、バリアフリーを考えた工費は概算でどの程度ですか。

あとは一般質問席から質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 森議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の合併の効果とデメリットについての御質問にお答えいたします。

市町村合併は、地域住民の自主的な意思に基づくものであり、財政が厳しいから合併しなければならないということではなく、合併によって事務事業の効率化が図られ、地方分権の受け皿としての行政能力の高い自治体になることが望まれているのだと思っております。

御質問の合併による効率化は、すぐには目に見えるとは限りませんが、中長期的な行財政改革を通じて、合併によるスケールメリットを生かしながら、より効率的な行財政運営が可能になるのではないかと考えております。

次に、二問目の総合計画の策定と始良市の憲法ともいえる自治基本条例の制定についての一点目の御質問にお答えいたします。

総合計画の策定手順や市民参画のあり方につきましては、さきの上村議員の御質問でお答えしましたように、新市まちづくり計画の

要素を取り入れながら市民アンケートを実施後、その集計、分析作業を秋ごろまでに終え、その結果を基礎資料に、市民に対する聞き取り調査を行います。その後、素案の策定を行い、パブリックコメントを実施しながら計画してまいります。

二点目の御質問についてお答えいたします。

総合計画に盛り込まれる施策及び実施計画には、今後市民の皆様による参画、協働を期待することもふえてまいります。自治基本条例には、これらのまちづくりに関する市民の権利と責任、市議会の役割と責任及び行政の責任などを明記することとなるかと考えますが、現在のところ総合計画の策定を先行して進めることとしております。その理念については理解しておりますので、総合計画の策定後、施策として進める「共生・協働による社会の推進」の浸透を図りながら、研究してまいりたいと考えております。

次に、三問目の市民との融和策についての御質問にお答えいたします。

私は選挙期間中、三町の枠を越えて新市民としての速やかな住民の一体性を確保し、新市の一体感を醸成し公平な行政運営を目指すことを訴えてまいりました。合併前の旧三町の住民は、それぞれの町で育んできた文化・芸術に親しみ、またそれぞれの町の行政サービスの提供を受け、我が町との思いは自然に体にしみついていると思えます。

去る三月二十三日に新市始良市が誕生し、公共施設等の看板が新しく「始良市」となり、多くの市民が合併をしたことを改めて認識されたと思います。私は本年度開催されるイベントについては、すべてに「新市誕生」という冠をつけて実施したいと考えております。

それにより、これまで隣町のイベント、町外の祭りという意識が変わり、市民の皆様が一体感が生まれ、融和が図られると考えております。また、文化会館や体育施設など公共施設の使用料についても、これまで町外の住民の使用については割増しの料金が発生する場合がありますが、合併により解消されることとなります。このようなことから、積極的に施設利用のPRを行い、新市の施設として親しみを持てるよう周知を図り、市民の一体感を醸成してまいります。また、職員間については、それぞれの部署で一つの目標を持ったプロジェクト等を立ち上げるにより、仕事を共有しているという意識が目覚め、一体感が生まれると思っております。総合計画等の策定においては、それぞれの部署に課題を与え、職員が一体となった議論ができる体制を構築したいと考えております。

四問目の危険を感じる生活道路や通学路の整備についての一点目の御質問にお答えします前に、去る四月八日に発生した事故で亡くなられましたお子様の御冥福を心からお祈り申し上げます。

この幼稚園児が被害者となる交通事故を受けて、四月十九日、始良警察署が中心となり、道路管理者である始良・伊佐地域振興局の担当者や市の土木担当者及び生活安全担当者、地域の学校、幼稚園、自治会長等の関係者が現場に集まって、死亡事故現場診断を実施した後、協議検討を行いました。

この結果、死亡事故発生地点の看板等の設置、交通安全教育の徹底などさまざまな意見が出されましたが、一番効果的な対策は、やはり防護柵の設置等による歩車道分離であるという結論に達しました。また、その後開催された帖佐小学校校区のスクールゾーン対策委員会においても、防護柵設置に関する意見が出されております。

そこで、市といたしましては、六月四日付で始良・伊佐地域振興局建設部長あてに「防護柵設置に関する要望書」を送付し、六月二十二日、同建設部から今年度予算で早急に防護柵を設置する旨の回答が得られております。

また、死亡事故の発生以来、現場付近において交通安全専門指導員による街頭立哨や交通安全指導車を使用した巡回広報等を継続して実施いたしました。このほか、小学校、幼稚園、保育園や自治会、いきいきクラブ等における交通安全教室の際、今回の死亡事故の概要について説明し、児童、幼児やその保護者またドライバーなど対象に応じて具体的な安全指導を徹底しているところであります。

今後とも警察や県と協議・検討を重ねながら、交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。

二点目の御質問について、お答えいたします。

要望が出され、地権者の承諾書あるいは同意書が提出されている道路整備につきましては、危険度を見きわめながら、予算の範囲内で早期に実施してまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

三町が合併し、今まで以上に市民の交流が盛んになってまいります。これを少しでもお手伝いするためにも、旧三町間を結ぶ道路の整備は急務であります。

このようなことから、本年度は木津志と蒲生町米丸を結ぶ柵野線の測量設計業務委託を発注し、道路の整備を行ってまいります。さらに、他の地域も引き続き調査を行い、危険箇所の解消に努めてまいります。

次に、五問目の有料公園のトイレの水洗化についての一点目から

三点目までの御質問につきまして、関連がありますので、一括してお答えいたします。

現在、始良市内には百三十五カ所の公園があり、始良市総合運動公園などの有料公園の数は五カ所であります。有料公園五カ所のうち、既にトイレが水洗化された公園は、始良市総合運動公園、船津公園、始良ニュータウン中央公園の三カ所であります。水洗トイレの整備につきましては、有料公園、都市公園など利用者数、利用状況、建築年数等を考慮しながら、年次的に整備してまいります。

工事費につきましては、バリアフリーを考慮したトイレを新設した場合、多目的トイレ、大便器三、小便器三のトイレを想定し設置した場合で二千五百万円程度の費用が必要ではないかと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○九番（森 弘道君） 二問目の質問に入ります。

最後の公園から入りますが、もうきのうの同僚議員の回答でもよくわかりました。私は一般質問は二番目にはもう出したんです。ところが抽せんでやりまして、五十六番という番号を引いたということとで二十番という順位になったわけですが、もういろんな方が今までやっておられますんで、どうも勝手が悪いというか、なかなか難しいんですが、この公園の回答については、市長も現地を見られたというふうなことで、その真摯な行動については敬意を表したいと思いますが、やはり見られて、まだこんなところがあつたのかと思われたかもしれません、ひとつこれは長年の市民の方々の要望でもございます。ひとつ了解をしておりますけれども、そこでちょっとお聞きをいたします。

年次的に整備は図っていかれるということですが、水洗化してない年間利用者の多い公園、例えば年間一万人以上の公園とかがあろうかと思いますが、具体的にそういったことでどのくらいの一万人以上の公園があるのか、お知らせいただきたいと思えます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

運動公園それから船津公園、それから帖佐グラウンド、思川公園中央公園でございます。

○九番（森 弘道君） そういうことで、使用料を払って皆さんがいろんな競技をしたり大会をしたりしているわけでございますが、どうかひとつそういう考え方を持って整備を図っていただきたい。これはまた総合計画の中とも関係があるかと思えますが。

それともう一つ、利用人員によって便槽の大きさちゆうんですか、先ほど二千五百万程度というふうなことでございましたが、今つくるとなると、バリアフリー的なものも必要かと考えるわけですが、そこあたりを含んで、利用者の形態いろいろあるかと思えますが、そこあたりについてお知らせください。

○建設部長兼都市計画課長（富山末廣君） 便槽の人槽につきましては、便器の個数掛ける十六人掛けるの〇・四という算定式が乗っております。

○九番（森 弘道君） 公園についてはこれで終わりたいと思えます。

一番から入ります。合併の効果ということで、私が今回取り上げたわけでございますが、今回のこの新しい予算で普通交付税が六十七億五千万円、一応計上があるわけでございますが、このうち合併暫定がえの額と一本暫定による額のいずれかの大きいほうの額

が、特例として適用されると、こういうことでございまして、その適用がいずれであって、その額は幾らなのか、このことについてお伺いをしたいと思います。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

二十二年度の普通交付税については、二、三日前ちょっと研修がございまして、今資料を提出したところでございしますが、今のところ、これが確定じゃございません。確定じゃございませんので、概算ということのある程度今の資料を算出したところでの数字を申し上げますと、合併算定がえでこれが約八十億、それと一本算定という形のもので約七十億になっております。

以上です。

○九番（森 弘道君） それから、これは合併推進債による制限、限度額がないのがあるわけですが、今回の予算の中で基幹業務系システム統合委託料二億七千五百万円と、こういったのが合併推進債による措置が計上されておるようございまして。それと県による支援策、支援措置というのがあるわけですが、二十六年まで五年間受けられるということで、一事業当たり五千万円を限度に対象経費の七〇％以内の補助金が受けられるということで、今回の予算では議会の委員会室の録音システムの導入事業百八十九万円、それから消防団の活動服、今回一斉に揃えられるということです。その費用、整備事業として七百万円、それから家屋評価システムの導入事業ということで六百十四万八千円、合計にして一千五百三万八千円と、こういうようなのが新しい予算の中に出てきているわけでございます。

ですから、私はこういったことがやはり合併の効果と、中身的に

見ればこういったのもありますよということ、一応取り上げていくわけでございます。そういった新しい市の始良市消防団という一つの大きなものができ上がったわけございまして、それに消防団の制服が揃えられると、こんなありがたいことはございません。やはり、こういったことも市民の皆さんには紹介、情報伝達することにおいて、ああそうかということになるわけでございます。

合併してすぐ効果が出るものと中長期にわたるものもございまして、効果のあるものについては、具体的にわかりやすい形で市民に公表して、そして本当によかったんだなど、こういうことも大事と考えます。

最近、役所に来られまして会計や各部の窓口での職員の対応が非常によくなったと、こういう声もお聞きいたしております。目に見えないところの効果というものも、やはりお知らせする、内面、外面やはり市民の皆さんに合併の効果というものが大事だと、私はこういうふう思うわけです。

そういうことで、行政の信頼も確かなものになると考えるわけです。市民への効果の公表について、市長はどのように考えておるか。私が今、例えばの例を申し上げましたが、これについてお伺いします。

○市長（笹山義弘君） まず、先ほど議員のほうから職員の対応がよくなったということをいただきました。大変ありがたいことだと思っております。まさに市職員も、今まではそれぞれ町の職員でありましたが、市職員ということに変わりましたので、その自負を持っていただいて仕事に励んでいただきたい。そういう中で、やはり私がみずから申し上げてます、県内一明るい住みよい始良市をつ

くるんだという思いを、常日ごろ職員の皆さんにも話しているところであります。

そういうことで、職員の皆さんの意識が変わりつつあるといいですか、さらに高まってきているのではないかと。そのことが住民の皆さんに御評価いただいているというふうに考えます。

この点については、こちらから宣伝をするような内容ではありませんが、今後とも引き続き、心を一つにして業務に当たってまいりますというふうに思っております。

どのように今後その合併効果をしていくかということについては、いろいろな手法があるかと思えますが、向けてのことについては副市長に答弁させます。

○副市長（西慎一郎君） 合併の効果に対する市民へのアピールと申しますか、そういった御質問でございますが、市長のほうからいろいろな今お話がありましたように、合併の効果というのは、やはり短期的にはなかなかあらわれないものだと思っております。総務省の方も、大体五年から十年ぐらいかけてやっと効果が出てくる。それは積極的にやはりアピールする部分もあると思うんですが、それはやっぱり市民の方に評価していただく、市民の方から合併してよかったと声が出てくるのが、一番の評価じゃないかと思っております。

○九番（森 弘道君） 市になりましたして優秀な人材、豊富な人材がたくさん集積をされたらと、このように考えるわけです。これも一つの合併の効果であると。この貴重な人材を行政の各分野に生かしていくことこそ、真の意味の共生・協働ということになるのではないかと。いろいろな審議会とかあるいは協議会、始良市になってたく

さんのこういった会があるかと思えますけれども、そこでちよつとお尋ねをするわけですが、行政評価委員会とか健康づくり審議会とかいろいろあるようですが、市民参加の審議会、協議会はどのくらいありますか。

○総務部長（前畠利春君） 今後、審議会等については、その事業の進捗にあわせて制定するものもありますけれども、現在、私のほうで大まか把握している市民の方から参加いただくような審議会については、二十個程度あります。

○九番（森 弘道君） 市長についてでございますが、こういう貴重な人材を生かすことについて、どのように考えられるか。また、今後実践をされようとしておられるか、そこあたりについてお伺いします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、始良市には優秀な方々がたくさんおられます。その人材の人的活用ということについては、今後とも積極的に図っていききたいというふうに思いますが、今まではどちらかというと、そういう方々の活躍する場が少し不足していたのではないかと。今後は積極的にそのような方々の英知を結集して、まちづくり及び新市のあり方等々についてもお知恵をいただきたいというふうに考えております。

○九番（森 弘道君） デメリットについて、これも回答をもらっておりますが、ある一つのものをつくり上げるということにおいては、逆に失われていくものもある。日常生活においてもそうでございますが、絶えず新しいものがつくられていく。アナログからデジタルへ変わるといったのもその一つであろうかと思えますが、しか

し、政治の中では放置するわけにはいきません。デメリットがあれば、それを最小限に食いとめていく努力が必要でございます。海の孤島は生じても陸の孤島があつてはならないと、災いを転じて福となすということもございますが、あらゆる方策を練りながら、地域の振興策を図っていかなきやならない。同僚議員の今までの質疑の中、質問の中でもそういったことが言われておりますが、このように考えるわけです。

市長は一国の大統領として、やはりそういった心配される地域あるいは、山間部に行きますと、自分たちの地域で寂れはしないかというのが、これが一番の心配されている気持ちでございます。人口も減り集落の維持機能も難しくなっていくところもある。行政のパイプ役として、職員の地域担当制、これは先ほどからも出ておるようでございますが、設けて情報の収集や相談に当たらせる。職員はいろんなノウハウを持っておるわけでございます。経験豊富でございます。そういった職員を、そういった必要な地域に当てるといいますか、そうすることで地域にとっては非常に頼もしい存在になるわけでございます。

そういったことで、月に一回でもいいんですが、出張所とか公民館、あるいはそういったところを利用して相談日を設けるとか、あるいは出前行政をやるとか、そういったことも一つの方策としてあるのではないか。これは私の提案でございますが、そういったことを含めまして、そういったデメリット、地域振興について市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○市長（笹山義弘君） この少子・高齢化の中にありまして、存続の維持が難しい、そういう集落等々のことは、これは合併するし

ないにかかわらず存在するわけであります。そういう中で、そういう地域の方々の御心配なさっていることは、合併によってさらにそれが加速するのではないかというような御心配かというふうに考えます。

そういうことを考えましたときに、議員御指摘のとおりいろいろな手法を用いまして、住民のそういう方々の声を拾っていくということは、大切なことであると思います。近々、蒲生地区におきましては、二居住区で出前で座談会を持つということも、もう実際計画されております。そういうことを積み重ねながら、そういう地域にお住まいの方々のお声をしっかりと拾って施策に反映するように、今後とも努めてまいりたいというふうに考えます。

○九番（森 弘道君） 総合計画のほうにまいりたいと思いが、先ほどから同僚議員、今まで取り上げられまして、大方取り組みについてはわかりました。

私は、この市民参画のあり方ということで、これは先ほどからも申し上げておりますが、豊富な人材、各界、各層おられるということでございます。そういった方をば、ぜひいろんな行政の分野に幅広くそれを活用していただくということでございます。人それぞれに専門性とか得意とする分野がございます。やはり、私は一人の人に万能を求めるということではなくて、複数で構成していったらどうなのかなど。よく通常あるのが、何々会の代表とか、当て職でもってメンバーが構成をされる。これはよくあります。しかし、本当の意味の市民参画、幅広く考えた場合においては、ほど遠いものではないのかなというふうに考えるわけです。

そういうことで、やはり開かれた行政、市民参加の底辺の広がり、

こういったことを市政に取り入れていく、そうすることで行政に対する参画、あるいは参加することにおいて責任感が生まれる。そういったことを考えながら、今後市民参画については、やはり考えていただきたい、一考を要していただきたいと、このように考えるわけです。これはもう今までも市長が述べておられますので、これは私の意見として申し上げておきます。

自治基本条例に入りますが、これは私が始良市議会においても基本条例をつくる方向で協議がなされております。私は、これは平成二十年の三月議会ですと提案をしてきたこととございます。今回提案したのは、総合計画と整合性を持たせるために、一緒に並行作業はどうかかなというようなことで、提言という形で出したわけでございます。

総合計画策定後に基本条例については、研究していきたいとの回答でございました。制定の必要性は感じておられるかどうかということ、自治基本条例について市長はどのような認識を持っておられるか。そこあたりについて伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 私の考えといたしましては、そのまちな進むべき方向といえますか、自治を担う、要するに自治力の問題かというふうに考えます。

自治という観念は、まさに市民が参加し、そしてともに責任を共有しながらまちづくりに取り組んでいく。そういうことかというふうに思います。共生・協働の概念は、そういうことから出てきたというふうに思いますが、それを条例化、明文化してまちの目指す方向性を決めていくということになりますと、いろいろな情報をまず正しく、行政が用いる情報を正しく市民にお伝えして、そしてその

材料を提供しないことには、なかなか正しい判断はいただけない、意見もいただけないというふうに思いますから、その情報を提供し、それをフィードバックして、そしてそれらの策定に向けて進んでいくということが肝要というふうには、私は考えております。

このことについても、副市長のほうから答弁させます。

○副市長（西慎一郎君） 自治基本条例の制定の必要性についての見解ということでございますが、やはり今、市長の方からも御答弁がありましたように、市民と議会と行政とその三者がそれぞれ情報についても共有をして、そしてそれを伝えていくことによって、市民の方がまちづくりについてみんなで考えて、そしてそういった活動や施政についてもっと参加していただける、そういったものと自治基本条例は思っております。

そういうことも踏まえまして、そういった理解も含めて、今後研究をしていくということとでございます。

○九番（森 弘道君） 大分時間もなくなったようでございますが、市長にお伺いします。総合計画策定後にこのことについては取り組みたい、研究したいということとございますが、市長の任期中にこの条例制定については、任期中にそれを制定するということが理解してよろしいでしょうか。

○市長（笹山義弘君） さきの御質問にもお答えしましたように、新市始良市にとりまして、私に課せられた一期、その後の二年は特に大事であろうというふうに考えます。始良市の基礎をつくる、まさにこの時期であります。そういうことを考えましたときに、総合計画が優先するとはいうものの、まちの目指す方向としてのこの自治基本条例、まちづくり条例、あるいはまちづくり基本条例、そう

いうような名称になるかと思いますが、そういうことで、できるだけ早い時期にその基礎となるまちの方向性、示していきたいというふうに考えます。

○九番（森 弘道君） 市民憲章なるものも、やはり後から出てくるだろうと思いますが、これはこの件について終わりたいと思います。

市民との融和策ということで、新市誕生ということで、市長は非常に前向きにいろんなイベント、交流を図りたいと、あるいは公共施設を利用して市民の一体感を醸成したいというようなことでございますが、この口蹄疫の関係で各市が大きなイベントが中止をされております。経済不況を吹き飛ばしたい気持ちは、皆さんあるわけでございますが、それができないということで、非常に心身ともに疲弊した状況下でございます。速やかな一体性と市長は述べておられますが、さきの同僚議員の中でもございました対話集会とか、あるいは行政と語る会とか、このようなことがちよつと今までに出ておりますが、ぜひ市民との融和ということで、そのことについては御検討いただきたいと思っております。

九月になれば口蹄疫の問題も解除されるのではないかなと、平常に戻るんではと考えておりますが、市民の融和、職員を含め一体性について、今までできなかった分を取り戻す気持ちで取り組んでいただきたいと、このように考えております。この点については、御期待を申し上げます。

次に道路の問題。通学路整備についてでございます。

先ほどございましたけれども、楽しい幼稚園であったものが、一瞬の内に暗闇の中に突き落とされた形になりました。御遺族を初め、

友達や先生方、関係者の深い悲しみを思いますと、同じようなことを二度と繰り返してはならない、万全の対策を検討し実践すべきでありますと、こういうことで質問いたしております。

四月の十九日に現地診断がありました。歩車道を分離するため、防護柵を設け今年度の予算で早急に実施をすると、こういう回答をいただきました。加治木の振興局の建設部からということでございます。早急に設置をお願いしたい。このことで、関係者の方々安心されると思います。

もう一点、この事故のあった場所以外に危険箇所、再点検し要望書が学校関係から出ていると思えますが、出ているのところ、あるいは内容について具体的にひとつお示しをいただきたいと思えます。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

事故の後に帖佐小のスクールゾーンの関係の対策委員会が開催されました。その中で、この事故現場のガードレール設置についてはもちろんのことでございますが、帖佐橋の歩車道の境界にガードレールを設置してほしいと。それから、原田電気というのが帖佐橋の近くにございますが、その横の別府川右岸堤防線及び五社神社から天国葬祭に向かう市道の高樋宮島線の歩道及びガードレールの設置の要望がございました。

いろいろと危険箇所の点検につきまして、先ほど事故現場の件につきまして、答弁にありましたように、早急に設置をしたいという回答がございました。それに伴いまして、この帖佐小のほうから出ました要望につきましても、県道につきましてもは県のほうに要望

いたしております。振興局の見解は、帖佐橋の車歩道のガードレールでございますが、段差があつて車歩道の分離がされているところにつきましては二重の対策はしないということの見解でございます。要望の中で風の強い日は傘や帽子が飛ばされて危ないというような理由を告げましたら、そのような理由があれば検討するという返事でございました。この件につきましても、川内加治木線と同様に要望いたしておりますので、引き続き県のほうと協議をしてまいりたいと思つております。

それから、市道につきましては、ガードレール、歩道の設置につきましては、用地買収による道路拡幅を伴いますので、長期的な計画を考慮しながら、現状で可能な交通安全対策を講じていきたいというふうを考えております。

○九番（森 弘道君） 事故が起きて、皆さんがもう一回、校区内あるいは周辺を再点検しようということを確認をされて要望書が上がっております。どうか、私も警察署とかあるいは加治木の振興局にも出向いております。そういったことで、あらゆる角度からやはり要請しなければいかないと。縦割り行政だけじゃなくて、やはり横断的に事を進めていく、地域を巻き込んで、私はこういうことが大事だろうと思つております。この件については了解をいたしました。

あと道路整備のところでございますが、承諾書の整った危険な道路の整備についてでございますが、これはもう前向きに整備を図るということでございますが、了解いたしておりますが、ただ一つお伺いしたいことがございます。これは過去にもございました、今ま

でにありましたけれども、承諾書をいただいた地権者の方々への対応についてでございますが、市民のため、あるいは子どもたちのため通学路の危険性を感じておると、そういうことで御理解、御協力をいただいた方々が、そういう同意書、承諾書を出されておるわけでございます。しかしながら、数年放置をされたり、あるいは行政側から何も返事もなしのつぶてであるというようなことがございまして、どうなっているのかというようなことがよくございまして、そうなるかと、せつかくの善意も行政不信感へと変わっていくわけでございます。事情等はいろいろ諸般の事情で、なかなか整備がしにくい、そういう予算面とかあろうかと思ひますけれども、やはりそういった方々には情報提供、いろんなやりとりがあつてもしかるべきではないかと、私はこのように考えるわけでございますが、この件についてどういうふうにお考えか伺います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。これまでもいろいろ承諾書をいただいたり、同意書をいただいたりして、御要望があつたところを随時進めているわけですが、なかなか思うように進まない点があつたり、また地元との意思疎通といえますか、連絡がおくれたりしまして、そのような議員がおっしゃるように迷惑をかけている部分が多々あつたと思ひます。

これからは、またその辺も十分留意しながら、また今後補正予算等も考慮しながら、予算の確保に努めていきたいと思つております。

○九番（森 弘道君） 危険を感じる生活道路、通学路の整備でございませうけれども、これまでの旧三町の町境の道路整備について、やはり車で走りますと、行政区域が違ふところで狭くなつたり、あるいはのり面が整備されていなかったり、そういうところをよく見

かけるところでございますが、こういうところの整備、先ほども回答をもらっておりますが、本年度は木津志と蒲生町、米丸を結ぶ終野線の測量設計業務委託、こういったところの発注整備を図りますと。さらに、他の地域も引き続き調査を行って、こういう危険個所の解消に努めてまいります。やはりこれこそが、合併してよかつたなという市民の皆さんがじかに感ずるわけでございます。今までは一向にようならなかったと。ところが、ほんなこてよかつたと、こういうことになるわけなんです。

ですから、私が先ほどから申し上げております合併の効果というのは、あらゆる面で考えていかななくてはならないと、そういう意味で申し上げておるわけなんです。例を申し上げますと、火葬場がございます。火葬場の高速のガードに沿って加治木に通ずる側道があるわけでございますが、あそこがもう急なガードをくぐって直角になっております。くぐって、もう車の離合ができない、そういうところもあるわけです。中には御存じの方もあろうかと思えますが、こういうところがございます。

ですから、やはりこういういった今まになかった置き去りにされてきた町境であるがゆえに置き去りにされたら、こういうことが言えるかと思いますが、そういったところをぜひ解消し点検をされて取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思えます。

このことについて、市長のお考えをお聞かせいただきたい。

○市長（笹山義弘君） 議員御指摘のとおり、まさにそれが合併効果であろうと思えます。今後調査をした上で、危険箇所優先順位をつけ、そして予算の範囲でしっかりと整備していく方向になろうかと思えます。

○九番（森 弘道君） あと三分ございますが、市長の考え方は私の考えと一致しているようでございますので、これで私の質問は終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は七月十四日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後三時五十一分散会